



ディスクロージャー誌

2025

～ 2024年3月1日から2025年2月28日までの現況 ～



大部ヶ岩から望む一関遊水地（一関市）

大地のめぐみを未来へつなぐ



CONTENTS_目次

トップメッセージ	1
----------	---

【経営概要】	2
--------	---

1. 基本理念
2. 経営方針
3. 経営管理体制
4. 事業の概況
5. 農業振興活動
6. 事業活動のトピックス
7. 地域貢献情報
8. リスク管理の状況
9. 自己資本の状況
10. 主な事業内容(商品・サービス)

【経営資料】	26
--------	----

I 決算の状況	26
---------	----

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 注記表
4. 剰余金処分計算書
5. 会計監査人の監査
6. 部門別損益計算書

II 損益の状況・経営諸指標	43
----------------	----

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標
2. 利益総括表
3. 資金運用収支の内訳
4. 受取・支払利息の増減額
5. 利益率
6. 貯貸率・貯証率

III 事業の概況	46
-----------	----

1. 信用事業
2. 共済取扱実績
3. 購買事業取扱実績
4. 販売事業取扱実績
5. 保管事業取扱実績
6. 指導事業取扱実績
7. 利用事業取扱実績
8. 宅地等供給事業取扱実績
9. その他事業取扱実績

IV 自己資本の充実の状況	55
---------------	----

【連結情報】	65
--------	----

I グループの概況	65
-----------	----

1. グループの事業系統図
2. 子会社等の状況
3. 連結事業概況
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標
5. 連結貸借対照表
6. 連結損益計算書
7. 連結キャッシュ・フロー計算書
8. 連結注記表
9. 連結剰余金計算書
10. 農協法に基づく開示債権
11. 連結ベースの事業別の経常収益等

II 連結自己資本の充実の状況	86
-----------------	----

【財務諸表の正確性等にかかる確認】	95
-------------------	----

【当JAの概要】	96
----------	----

1. 機構図
2. 役員一覧
3. 会計監査人の名称
4. 組合員数
5. 組合員組織の状況
6. 特定信用事業代理業者の状況
7. 地区一覧
8. 沿革・あゆみ
9. 店舗等のご案内

※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。

トップメッセージ

平素は、JAいわて平泉に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。5月23日に開催した第11回通常総代会では、総代各位の慎重なるご審議を賜り、全6議案について原案通り決定いただきましたことを皆様にご報告申し上げます。

昨年を振り返ると国内外の情勢により農業経営やJA経営、JA運動も大変苦しい状況におかれています。具体的には、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢による世界的なインフレや、数年続いております異常な猛暑により農畜産物の栽培管理に大きな影響を与えております。

こうした中、国では農政の憲法と呼ばれる食料農業農村基本法が昨年25年ぶりに改正され、我々を取り巻く状況の大転換期を迎えようとしております。今、こうした厳しい中で農業生産を維持するには、再生産が可能な価格の確保が重要であります。私達自身が強力な発信と、消費者の皆様へ受け入れられるような環境の整備に向け国が積極的にその役割を果たすことが、今の実情から急務だと考えております。

令和6年度は第4次中期経営計画の中間年度であり、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」、「地域の活性化と結びつきの強化」、「組合員に評価される組合経営」の実現を図るため、具体的な項目を示したマスター工程表の実践に取り組みました。また、皆様にご迷惑をお掛けしました不祥事に関しては、不祥事再発防止策に基づく職員研修によるコンプライアンスの徹底や、内部監査、事業ごとの内部点検の実施、さらには理事による職場巡回を行い内部牽制機能強化に努めました。

経営状況につきましては、令和の米騒動という中でJAへの米集荷量の減少や、信用事業においては日銀の金融政策の変更により金利が上昇したことを受け、損失の拡大を防ぎリスクを先送りしないという判断から受益証券を中途解約したことにより償還損が発生し、事業損失1億3,646万円、当期損失は9,023万円となりました。この結果、当組合の財務状況は自己資本比率12.64%（前年度12.54%）、不良債権比率1.64%（前年度1.62%）となりました。

令和7年度は第4次中期経営計画の最終年度であり、更には今年度から5カ年の経営改善計画を作成しスタートいたしました。掲げた最重点施策と経営改善計画の達成に向け、厳しく自らを律して取り組むとともに、皆様から必要とされるJA、頼りにされるJAであり続けるために役職員一丸となって各種事業を進めて参ります。

今後とも、組合員・地域の皆様におかれましては組合運営に対しまして、更なるご指導並びにご支援とともに、尚一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



2025年6月

いわて平泉農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 一則

【経営概要】

1. 基本理念

- ◆経営理念 農協法、協同組合原則、JA 綱領の精神を尊重し、総合的事業の公正な運営を通じ地域の社会・経済の発展に寄与してまいります。
- ◆キャッチフレーズ 「大地のめぐみを未来へつなぐ」
「黄金の郷づくり」
- ◆ビジョン JA いわて平泉は、「農」を通じた活動を通して、地域に暮らす全ての人々が共に生きる地域農業の姿を目指します。
- ◆基本方針
 1. 農の活動基本方針 ⇒持続可能で力強い地域農業の振興
 2. くらしの活動基本方針 ⇒農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現
 3. 組織運営基本方針 ⇒組合員組織の活性化と女性・担い手等の JA 運営への参画促進
 4. JA 運営基本方針 ⇒組合員、地域住民等へのニーズに応えうる経営基盤の確立

2. 経営方針

◆持続可能で力強い地域農業の振興

JAは地域農業振興計画を策定し、その中の黄金の郷づくり推進対策事業の実践により地域農業を支える担い手の確保・育成と農業者の所得向上を図り、持続可能で力強い地域農業の振興を行政・関係機関と一体となって取り組みます。

◆農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現

組合員農家の生活を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、生活は多様化し連帯感は希薄化してきております。「JAくらしの活動」と「JA事業」との連携により、組合員地域住民がJAに集い地域を盛り上げていく「1支店1協同活動」に取り組み、地域の実情に即した豊かで住みやすい地域社会の実現を図ります。

◆地域農業の確立と担い手の育成・確保

持続可能な農業・農村社会の実現に向け、担い手経営体への支援体制及び次代につなぐ新規就農者等の確保に向けた研修生の受入・育成支援を強化し「地域営農ビジョン」の作成・実践運動を行政の「地域農業マスタープラン」と一体的にすすめ、農業生産の拡大と農業所得の向上に努めます。

◆不祥事事件の発生を踏まえたコンプライアンス体制の強化

不祥事の再発防止に向け、内部監査の充実強化とともに、自主検査の実施や研修会等のコンプライアンスプログラムを充実し実践することといたしました。

3. 経営管理体制

◆経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地域から選出しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2024年度）

◆全般的概況

日本の経済は、新型コロナウイルスパンデミック後のインフレーションの中で、日本銀行の異次元緩和政策の解除によって「金利ある世界」に回帰したことや、賃金伸び率の回復、日経平均株価の史上最高値更新に象徴されるように、30年にわたる日本経済の停滞からの脱却に期待が高まったことにより個人消費とインバウンド需要が徐々に回復しましたが、世界情勢不安や円安の状況は変わらず、生産資材の高止まり、物価高などにより前年に引き続きJA事業、そして、農家組合員皆さまの経営にも大きな影響を及ぼしました。中でも、畜産・酪農家の経営は、枝肉価格や和牛子牛価格の低迷、乳牛スモール価格も低迷が続くなか経営者の高齢化や後継者不足の深刻な状況が続き、廃業する農家も現出いたしました。また、令和5年産米の供給不足を一因とした「令和の米騒動」による令和6年産米の業者間での争奪戦等によるJA集荷量の減、温暖化による高温被害や曇天の影響に伴う野菜、果実等の品質低下などの影響が出るなど、厳しい1年となりました。

余裕金運用においては、前述のとおり日銀の金融政策の変更により金利が上昇したことを受け、損失の拡大を防ぎリスクを先送りしないという判断により、受益証券を中途解約し償還損が発生しました。

合併11年目となる令和6年度は、第4次中期経営計画（3カ年計画）の中間年度であり、最重要施策として掲げた「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」、「地域の活性化と結びつきの強化」、「組合員に評価される組合経営」の実現を図ることを狙いとし、具体的な実践項目を示したマスター工程表の実践を通じて、計画の実現に努めてまいりました。

管理面では、不祥事再発防止策に基づく職員研修の開催などによりコンプライアンスの徹底や、内部監査、事業ごとの内部点検の実施とともに理事による職場巡回など内部牽制機能強化に努めました。

経営内容につきましては、令和6年度事業の事業損失は13,646万円となり、当期損失金は9,023万円となりました。この結果、当組合の財務状況は自己資本比率12.64%（前年度12.54%）、不良債権比率1.64%（前年度1.62%）となりました。

今年度、組合員の皆さまから賜りましたご協力に感謝申し上げますとともに、3つの重点施策を掲げる第4次中期経営計画の最終年度であります令和7年度事業に対しましても、組合員の皆さまのより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、事業報告といたします。

◆信用事業

JAは「協同組合金融機関」とであると同時に「地域金融機関」とであるという二つの「顔」をもっています。高いリスクを負って高い利益を追求する企業ではなく、あくまでも「互いに助け合い、くらしを支え合うことを基本とする協同組織の金融機関」です。私たち＜JAいわて平泉＞は、農業・地域のメインバンクとして組合員・地域のみなさまの暮らしを支え、多様なニーズに積極的に対応しています。

○貯金

夏期・冬期特別推進運動をはじめ、金融商品や各種サービスを提案しながら関係強化に取り組みました。年金相談会・税金セミナーの開催、年金友の会によるゲートボール大会・親睦旅行も実施しました。

○融資

担い手農家・農業法人等へ出向く活動を展開し、積極的に融資相談等の対応に取り組みました。ローンについては、ローンセンターによる住宅関連業者への営業及びネットローンPR等により各種ローンの増強に取り組みました。

◆共済事業

農業・地域社会を取り巻く環境は大きく変化している中、組合員・利用者の皆さまに「寄り添い」、暮らしをサポートするため「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を届け、3Q訪問活動を通じて組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った安心と満足をお届けする活動を実施してきました。

また、組合員・利用者の皆さまの期待に応えるべく「迅速・適正」なサービス提供に向け、利用者の「声」を活かした業務改善や、人材育成の取り組みに努めました。さらに、自動車事故においては、現場急行等の初期対応を実施しながら、お客様満足度の向上を目指す活動に取り組みました。

◆指導事業

営農部門においては、コロナ禍前と同規模でのあぜみち相談会や各種指導会を実施し、適期作業と適正管理の呼びかけを行いました。近年は猛暑による品質や収量への影響が大きいことから、米穀並びに園芸品目は対策を講じ影響は最小限となりました。

畜産部門においては、購入飼料並びに生産資材等の高止まりが続いており、畜産経営の所得確保が厳しい状況が続いています。この情勢を受け、11月に畜産事業懇談会を開催し、畜産生産部会代表者から関係機関に要望を行うなど、畜産経営の維持に向け取り組みました。

◆販売事業

○米穀部門

令和6年は5月頃から主食用米の価格が上昇し始め、宮崎県沖での地震を起因とした南海トラフ地震警戒情報の発出に端を発し、消費者の購買意識が急激に高まったことにより、消費地での米不足が発生するなど、過去に類を見ない価格となりました。令和6年産米についても、市況が前期の状況を踏襲したことや、西日本を中心とした高温による品質低下や在庫の逼迫などにより、大幅な値上がりが続いております。

しかしながら、不安定な海外情勢や輸入資材の高騰により生産費の上昇が続いており、現状の米価では再生産価格を確保するのが精一杯な状況であることから、引き続き低コスト生産の実践に取り組んでまいります。

○園芸部門

園芸農家が収益確保できる生産価格を検証し、取引先にご理解をいただくための要請活動を実施しました。対策を講じた春先の凍霜害は大きな被害は無く、温暖な日が続いたことから、生育が進みました。しかし、高温の影響から「着果不良」「開花抑制」「着色不良」等の発生に加え、台風起因による長期曇天からの草勢低下や病害虫の発生もあり、収穫量確保が難しい環境となりました。

野菜では、他産地も出荷量が安定せず、高値での価格帯で取引されました。花きは需要期の出荷量が分散したことから、取引先と連携し販売額確保に努めました。果樹では、全国的な果実類の不作等から、総じて引き合いが強く下級品も含め高値で販売されました。単価高により販売額は前年を上回る実績となりましたが、生産量が減少しており利用事業も含めて生産基盤の確保が大きな課題となりました。

○畜産部門

酪農は、令和5年8月に乳価が引き上げられましたが、購入する配合飼料等の価格高止まりにより生産コストが上昇し、依然として厳しい状況にあります。手取り確保に向けて乳質乳成分向上に向けた部会活動を行いました。

和牛子牛は、枝肉市況に連動し価格低迷していますが、市場での斉一性を図り市場性を高め、有利販売に繋げられるよう部会員とともに取り組みを行ってまいりました。肥育牛は、物価高の幅広い影響により枝肉相場は回復するまでに至っておりませんが、事故牛ゼロを合言葉にいわて南牛の生産振興を図ってまいりました。なお、諸情勢により生産資材（飼料等）価格が高止まりで推移している中、市場価格も低迷していることから肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）や肉用子牛生産者補給金・優良和子牛生産推進緊急支援奨励金が交付されています。厳しい状況ではありますが、飼養管理の徹底を図り全ての生乳、個体が販売に繋がるよう取り組みを行いました。

◆経済事業

○生産資材

水稻関係については、営農法人、集落営農組織、大口農家を主体に、大型規格品の普及拡大推進を図り、生産コスト抑制に向けて取り組みました。肥料では、集約銘柄肥料（低価格肥料）や土壌診断に基づいた現地銘柄肥料の普及推進を図りました。飼料では、JA北日本くみあい飼料協力の

もと、系統飼料の普及推進を図りました。農薬では、主に水稻栽培体系に基づいた体系農薬の利用促進、茎葉処理剤の普及拡大を図りました。園芸部会予約注文取りまとめを従来通り行い、資材の安定供給に努めました。

○生活資材

生活事業では、女性部共同購入やJAくらしの宅配便に係るAコープマーク食料品の供給、教育情報提供として家の光・日本農業新聞の普及拡大に取り組みました。また、過年度に行ってきた事業のアフターフォローにも随時対応しました。

○農業機械

JA独自の展示会を3月と7月の2回開催することができ、3月は360名、7月は300名と多くの来場をいただきました。農家組合員の皆さまに活気が戻る様子が見受けられ、最新機器の性能や特徴などについて積極的な質問・相談等に対応し、定期的な訪問活動を展開しました。また、農業情勢の変化や製品値上げの影響で購買意欲も低迷する状況下ではありましたが、4月に共同購入コンバインの発表やJAいわてグループ推奨型式（畦畔草刈機）の普及、スマート農業の情報提供等により組合員の皆さまの所得向上と生産費軽減に取り組みました。

○エネルギー

近年多発する豪雨災害に対しLPガス容器流出防止措置の実施と、組合員、ガス利用者の皆さまに安心、安全にガスをご利用いただけるよう、ガス設備点検を実施しました。また、利用者の皆さまの利便性、紙類削減によるカーボンニュートラル実現を目指し、スマートフォン・パソコン等でガス料金の確認ができる「LPガス料金電子明細」を導入しました。

○地産地消

学校給食の食材として管内産米、夏秋時期には野菜類を供給した他、米めんやトマトピューレの加工品の普及拡大に努めました。新規取引先も増え、他社ECサイトに掲載し米やジュースの販売・PRを行いました。

◆介護・福祉事業

介護保険事業では、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症で重篤化する高齢者が利用していることから感染防止対策を徹底し、業務継続計画及び感染対策マニュアルを基に施設等の消毒や換気、利用者の皆さまや職員の体調管理に努めました。また、介護保険制度改定に対応した質の高い介護サービスの提供をすべく、職員研修計画を基に、様々な介護関連研修に積極的に参加し介護職員や事業所全体のスキルアップを図りました。

助け合い組織（ハートフル）の活動も新型コロナウイルス感染症の5類移行後、従前の状況に戻りつつあることから、可能な範囲で取り組みました。

◆資産運用

○宅地等供給事業

賃貸住宅の入居率向上に取り組み、入居率90%台で推移しました。また、信用事業との連携による税金セミナーを開催し、相続相談等に取り組みました。

○住宅展示事業

年間6回のイベントの実施等により集客に努めました。現在、7社7棟の住宅展示場により運営しております。



◆くらしの活動

《協力組織》

〈農家組合〉

農家組合協議会の開催並びに協議会役員による常勤役員との意見交換会を開催しJAの事業運営について協議を行いました。

〈女性部〉

本部活動は、統一農産物としてカボチャ栽培・料理コンクール、女性部講座の開催・女性部だよりの発行、幼稚園・小学校への栽培支援等食農教育活動に取り組みました。

各支部活動につきましては、手芸や料理教室等の開催や視察研修を実施しました。また、各地

区の農業祭に参加し、組織の活性化に努めました。

フレッシュ部については、講習会や学習会等を開催しました。

〈青年部〉

立て看板や独自カレンダーの作製、いちのせき産業まつり農業祭や、各地区の農業祭に参加することにより活動のPRを実施しました。また、児童養護施設へ盟友が生産した農産物の提供、幼稚園・小学校への栽培指導等食農教育活動に取り組み、各支部活動として視察研修等を開催しました。

《健康管理》

組合員・家族及び地域住民の健康増進活動として、一日人間ドックは厚生連・行政との連携により受診者数は一定の成果を上げています。また、「送迎昼食付専門ドック」（脳・肺・心臓）の受診についても必要性和認知度の浸透により受診者が増えてきています。

《支店（拠点）活動》

遊休施設の活用や支店周辺の清掃、花壇等環境整備を行うなど1支店（拠点）1協同活動の取り組みを展開しました。

◆子会社

○（有）JA ラポート 【JA-S S】

当JA管内には10カ所のSS、自動車整備センターがあり、地域の営農と生活活動に密着した事業を展開しています。JA-S Sでは無料安全点検を始め、お車のトータルケアのお店として、お客様の安全と満足度アップに努めています。セールスルームのあるSSでは休憩、待ち合わせ、情報交換の場所としてお気軽にお立ち寄りください。

車検、整備とお車のことなら自動車整備センターにお任せください。組合員以外の方もご利用いただけます。



○（株）だいず工房

一層強化される転作面積に対応するため、圃場整備と国の水田農業構造改革交付金を活用した土地利用型作物の小麦・大豆等を導入し、水田営農の確立が図れるよう進めると共に、そこから生産される大豆を地産地消の考えの下、生産側のJAと消費側の生活クラブ生協の共同出資会社「だいず工房」を設立し、豆腐を主とした加工食品を製造し、Aコープ店や生活クラブ生協はもとより管内の生産者、各事業所において「まめの会」に会員登録の協力をいただきながら生産消費に努めています。



○（株）JA いわて平泉葬祭センター

24時間体制による葬儀の事前相談から施行までの総合的な葬祭サービスの提供で、葬儀から法事まで利用者の方が安心できる葬儀施行と葬儀形態の新様式に対応した事前相談などを展開し、利用者サービスの向上を図ってまいります。また、「やすらぎの会」会員特典などで安心価格でのサービス提供や終活セミナー、葬儀相談による総合的な支援を行ってまいります。



5. 農業振興活動

◇持続し続けるいわて平泉農業への取り組み

2024年度は第4次中期経営計画の中間年度となりました。地域農業の振興と農家所得の向上、責任ある産地としての成長に向け、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を農業分野の最重点取り組み事項に定め、具体的な実践項目を数値化したマスター工程表の策定・実践を通じて計画の実現に努めました。

営農振興におきましては、担い手経営体の育成強化はもとよりモバイルメールでの栽培・販売情報の迅速化や無料職業紹介所・農業求人サイトの利活用など、農業を取り巻く諸課題の解決へ向けた取り組みにより、農業生産基盤・農業経営の維持拡大を目指し生産販売体制の強化を図っております。

経済事業におきましても、出向く活動を行うとともに担い手・大型規格の肥料・農薬の普及拡大により生産コストの低減を目指すほか、スマート農業の提案など農業生産の効率化による経営規模拡大の後押しを行っております。

こうしたなかで協同組合の価値と存在意義、そしてJAがこれまで果たし、支えてきた地域農業、地域社会での機能と役割を再認識しながら、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を図るため、組合員の負託に応えるべく積極的に展開しております。



◇食と農を基軸とした地域の活性化と結びつきの強化への取り組み

JAでは合併以来、組合員が主役、組合員・地域に評価されるJAであり続けたいと活動を展開しています。

JA管内複数会場にて行われる「農業祭」では、農産物品性化に取り組んでいます。

食農教育（食育）支援では、「田んぼの先生・畑の先生（JA青年部員・女性部員、農地提供者、JA）」の派遣を通じて、園児・小学生向けに「農業体験」の場の創設・支援に取り組んでいます。加えて、学校農園（畑）ではJA管内すべての希望する小学校にサツマイモやトマトの苗と枝豆の種子を無償で提供しています。

理解を深めてもらおうと、JAグループが発行する子ども雑誌「ちゃぐりん」を毎月無償提供しているほか、全国に呼応する形で「ごはん・お米とわたし 図画・作文コンクール」のJA独自の審査会、表彰制度を設け、子どもたちが農業について学びを深めてもらう取り組みを行っています。

そのほか、生活クラブ生協との共同出資会社「㈱だいつ工房」の豆腐づくりによる、生産者・JA・消費者が一体となって食の安全、地産地消の啓蒙活動にも取り組んでいます。



6. 事業活動のトピックス（2024 年度）

2024(令和 6)年 3 月 春期組合員座談会

4 月 全職員集会・合併 10 周年記念式典

5 月 JA 通常総代会、一関地方農林業振興協議会総会、一関地方農業再生協議会総会、公共牧場安全祈願祭、食農教育活動の田植え体験が最盛期

6 月 夏秋野菜販売対策会議、米集荷対策会議・決起集会

7 月 集落営農組織連絡協議会総会、一関ふるさと便「夏の便」出発式、岩手県知事とのトップセールス、いわて南牛枝肉共励会出発式、国際協同組合デーの取り組み(フードドライブ活動)、第 11 回一関地方畜産共進会、

8 月 一関地方良質米協議会総会、ちゃぐりんキッズフェスタ

9 月 米初検査式、農産物検査員出発式、年金友の会ゲートボール大会

10 月 いちのせき産業まつり農業祭、畜霊祭

11 月 ひらいずみ産業まつり、藤沢農業まつり、室根産業まつり、千厩町産業文化祭農業まつり、一関ふるさと便「冬の便」出発式、一関地方農林業振興大会、女性部/家の光大会、

12 月 女性部と常勤役員との意見交換会、青年部立て看板コンクール審査会

2025(令和 7)年 1 月 丸毛盛岡中央青果「初市式」、子牛市場「初市式」、青年部と常勤役員との意見交換会

2 月 地区・総合運営委員会

7. 地域貢献情報

JA いわて平泉は 2014(平成 26)年 3 月に JA いわて南と JA いわい東が合併し誕生した JA です。事業区域を一関市、平泉町とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 JA の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◆組合員数・出資金（組合員数は 2025 年 2 月 28 日の数値）

正組合員 12,936 人、准組合員 6,419 人、計 19,355 人

出資金 46 億 6,295 万円

主な農業関連向け融資

◆地域への資金供給の状況

貸出金 183 億 5,564 万円

(内訳)

組合員向け 171 億 6,672 万円

地方公共団体向け 8 億 8,873 万円

その他 3 億 18 万円

農業近代化資金
担い手強化資金
アグリマイティー資金
農機ローン
JA 農機ハウスローン
農業経営改善促進資金（スーパーS 資金）

◆文化的・社会的貢献活動の取組み

○農業祭の開催、各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援



○JA 生活シーダー派遣により、地域女性のコミュニティ創出と活性化の支援



○広報誌「こしえる」発行

○ホームページ・Facebook による組合員・利用者への情報提供



○学童農園支援事業、各小学校への野菜苗の無料配付

○農業体験学習田への支援

○絵や作文のコンクール開催



8. リスク管理の状況

◆リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◆法令遵守体制

企業倫理の確立が組合員・利用者からの信頼を得る第一条件と位置づけ、当JAといたしましても、従来以上に自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、協同組合組織としての社会的責任を果たしていくことが一層求められていると認識しています。

○コンプライアンスの基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○コンプライアンスの運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、各支店・事業所等に苦情・相談等の窓口を設置しています。

◆金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

●信用事業

・当組合では、利用者みなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けております。

本店金融部 金融課（貯金関係） 電話：0191-23-3007
 融資課（融資関係） 電話：0191-23-3625
 受付時間等：午前 9 時～午後 5 時
 （土日・祝日及び 12 月 31 日～1 月 3 日を除く）
 ※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご了解を得たうえで、JAバンク岩手やご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。なお、個別のお取引内容や手続き、貯金・融資等の具体的な条件・商品内容・手数料等のお問い合わせにつきましては、JAバンク相談所ではお答えできないこともございますので、当組合の窓口にお問い合わせください。

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所） 電話：03-6837-1359
 受付時間：午前 9 時～午後 5 時
 （祝日および金融機関の休業日を除く）

●共済事業

・当組合では、利用者のみなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けております。

本店共済部 電話：0191-23-3016
 受付時間：午前 9 時～午後 5 時
 （土日・祝日及び 12 月 31 日～1 月 3 日を除く）
 ※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JA 共済相談受付センターでは、JA 共済全般に関するお問い合わせのほか、ご相談・苦情等もお電話で受け付けており、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の JA に対して解決を依頼します。

JA 共済相談受付センター 電話：0120-536-093
 受付時間：午前 9 時から午後 6 時（月～金曜日）
 午前 9 時から午後 5 時（土曜日）
 （日曜日・祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）

② 紛争解決措置の内容

●信用事業

・苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決期間を利用して解決を図ることを希望される場合は、JAバンク相談所を通じ、紛争解決措置として弁護士会を利用できます。

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

・弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続きの詳細は、一般社団法人 JAバンク相談所(03-6837-1359)にお尋ねください。

●共済事業

・ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らず、中立的な外部機関を利用して解決を図りたいと申し出があった場合は、当組合は苦情の申し出内容により次の外部機関をご紹介します。また、その外部機関の標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。

1. 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html> (電話：03-5368-5757)
2. 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
5. 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆金融商品の勧誘方針について

当組合は、貯金・定期積金・共済・その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

(平成26年3月1日)

◆系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

○「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

○「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

○「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

9. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2025年2月末における自己資本比率は、12.64%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

< 普通出資による資本調達額 >

項目	内容
発行主体	いわて平泉農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,662 百万円（前年度 4,766 百万円）

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容(商品・サービス)

◆信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っております。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしております。総合口座普通貯金、当座貯金、期日指定定期、自由金利型・変動金利型定期、スーパー定期、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

■ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこ金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

■ 国債窓口販売業務

国債（利付き）の窓口販売の取扱いをしております。

■ サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、定額自動送金、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。

また、インターネット・モバイルバンク、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなどのサービスに努めております。

○貯金商品

当JAは、組合員・地域のみなさまの毎日のくらしや将来設計のなかでお役に立てるよう、安全・確実・有利な貯金商品を豊富に取りそろえております。

貯金の種類		しくみと特色
普通貯金		出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
決済用普通貯金		普通貯金と同様に、出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただけます。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座としてもご利用いただけます。なお、貯金保険制度による全額保護の対象となりますが、利息はつきません。
総合口座		普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」・「受取る」・「支払う」・「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。また、この総合口座に貯蓄貯金もプラスして1冊の通帳としてご利用いただくことも可能です。
定期貯金	期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	自由金利型定期貯金	預入金額は、1,000万円以上から大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	変動金利定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。

貯金の種類		しくみと特色
積立型貯金	定期積金	払込金額は 1,000 円以上からで、積立期間は 6 か月以上 10 年までの間でご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、満期受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。口座振替を利用しますと一層便利です。 また、契約期間を 2～10 年とし、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。
	積立式定期貯金	積立金額は 1 円以上からご利用いただけます。 満期日を特に決めずに積立をする自由型、満期を設定の上、6 か月～10 年以下の期間で積立を行う目標型、また 12 か月以上積立を行い、20 年以内の期間で定期的に満期金を受け取る年金型をご利用いただけます。
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方にご利用いただけます。預入金額は 1 円以上からで、預入期間は 3 年以上です。なお、使いみちは自由です。期日指定定期貯金で運用いたします。
	財形住宅貯金	お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込み時に 5 5 歳未満の方にご利用いただけます。 預入金額は 1 円以上からで、積立期間は 5 年以上とし期日指定定期貯金で運用いたします。財形年金貯金と合わせて元本 5 5 0 万円まで非課税扱いとなります。
	財形年金貯金	お勤めの方の老後の年金資金づくりを目的とする貯金で、お申込み時に 5 5 歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は 1 円以上からで、積立期間は 5 年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用いたします。 年金として定期的に受取る時期は 6 0 歳以降とし、その受取期間は 5 年以上 2 0 年以内となります。財形住宅貯金と合わせて元本 5 5 0 万円まで非課税扱いとなります。
通知貯金		預入金額は 50,000 円以上からで、7 日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の 2 日前までに予告いただく貯金です。
譲渡性貯金		預入金額は 1,000 万円以上からで、預入期間は 5 年未満でお受取日を指定する貯金としてご利用いただけます。

○農業関連向け融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
アグリマイティー資金 (固定金利) (変動金利)	農業全般にかかる設備資金または運転資金としてご利用いただけます。	事業費の 100%以内	原則 10 年以内(ただし、対象事業に応じて最長 20 年以内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じて担保、保証人を提供していただく場合がございます。
担い手強化資金 (固定金利) (変動金利)	認定農業者、農業生産法人、集落営農組織の方に農業施設、農機具、家畜導入、果樹等の植栽育成等資金としてご利用いただけます。	事業費の 100%以内	原則 25 年以内 (ただし、耐用年数の範囲内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じて担保、保証人を提供していただく場合がございます。
農機ローン (固定金利)	農業機械の購入資金としてご利用いただけます。	500 万円以内	5 年以内(ただし、耐用年数 5 年を超える場合はその年数)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
農機ハウスローン (変動金利)	農機具購入、他金融機関の農機ローンの借換、パイプハウス資材・建設等、格納庫建設資金としてご利用いただけます。	1,800 万円以内	10 年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
営農ローン	組合員の営農等に必要運転資金としてご利用いただけます。	500 万円以内	1 年(自動更新)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じて担保、保証人を提供していただく場合がございます。
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			
制度資金	農業近代化資金など各種制度融資をお取り扱いしております。			

○個人向け融資

資金の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (固定金利) (変動金利) (金利選択)	ご本人・ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築および土地・住宅・マンション購入資金としてご利用いただけます。	10 万円以上 1 億円以内	50 年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要です。また、原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。団体信用生命共済をご利用いただけます。
リフォームローン (固定金利) (変動金利)	住宅の増改築・改装・補修資金および住宅に付帯する関連設備資金にご利用いただけます。	1,500 万円以内 (保証会社により異なります。)	15 年以内 (保証会社により異なります。)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
マイカーローン (固定金利) (変動金利)	自動車購入資金、車検費用や保険掛金に必要な資金にもご利用いただけます。	1,000 万円以内	15 年以内	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
教育ローン (固定金利) (変動金利)	入学金、授業料、学費の支払い、下宿代等の教育資金にご利用いただけ、在学中の元金返済を据え置くことができます。	1,000 万円以内 (保証会社により異なります。)	据置期間を含め最長 16 年 10 ヶ月以内 (保証会社により異なります。)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
多目的ローン (固定金利) (変動金利)	結婚資金、旅行資金、医療費、自動車、家具等の購入資金にご利用いただけます。	500 万円以内	10 年以内	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
カードローン (変動金利)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	500 万円以内	1 年 (自動更新)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
フリーローン (固定金利) (変動金利)	生活資金または事業性資金にご利用いただけます。	500 万円以内	10 年以内	原則として保証会社の保証を受けていただきます。
賃貸住宅ローン (変動金利)	アパート、マンションの新築や増改築・補修資金としてご利用いただけます。	100 万円以上 4 億円以内	30 年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要です。また、原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	住宅金融支援機構、㈱日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			

○国債窓口販売業務

種類	期間	申込単位	特典
長期利付国債	10 年	額面 5 万円	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。
中期利付国債	2 年・5 年		
個人向け国債	10 年（変動金利）	額面 1 万円	
	5 年（固定金利）		
	3 年（固定金利）		

○ i D e C o （個人型確定拠出年金）

税の優遇を受けながら、豊かな老後生活を送るための資金準備ができる個人型確定拠出年金の取扱いをしております。20 歳以上 60 歳未満に加え、60 歳以上 65 歳未満で厚生年金被保険者もしくは国民年金任意加入被保険者の方がご加入いただけます。掛金額は、月額 5,000 円以上 1,000 円単位で設定できます。

○その他の各種サービス

全国の J A での貯金の出し入れや銀行・信用金庫・郵便局などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

種類	内容
内国為替サービス	全国どこ金融機関にも、お振込・ご送金・お取立てを行っております。
JA キャッシュサービス	当 JA のキャッシュカードがあれば、全国の JA・信連・農林中金・銀行・信金・労金・ゆうちょ現行・コンビニ ATM 等（セブン銀行・イーネット ATM・ローソン ATM）で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。 全国の JA・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・コンビニ ATM では、現金のお預け入れもご利用いただけます。当 JA の ATM では為替振込もご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振込指定日忘れのご心配ありません。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かける手間も省け、振込指定日忘れのご心配ありません。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK 放送受信料等公共料金のほか、高校諸会費等、各種クレジット代金などを普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、払込のわずらわしさがなくなります。
クレジットカードサービス（JA カード）	お買い物、ご旅行、お食事などのお支払いはもちろん、ネットショッピング、公共料金等、幅広いシーンでのお支払いにご利用いただける、安心・便利なカードです。JA カードでは、IC キャッシュカードと JA カードを 1 枚にまとめた一体型カードもお取り扱いしております。
デビットカードサービス	当 JA が発行する通常のキャッシュカードで、デビットカード加盟店において、お買い物やサービスなどの代金精算ができる便利なサービスです。 お客さまの口座から即座に代金を引き落とす「即時決済」となります。
JA ネットバンクサービス（個人）	窓口や ATM に出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから、平日・休日を問わず、残高照会や振込の各種サービスがご利用いただけます。
法人 JA ネットバンクサービス（法人）	窓口や ATM に出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンから、平日・休日を問わず、残高照会、総合振込、給与振込等の各種サービスがご利用いただけます。
家計簿サービス	毎月 1 回の家計簿集金日を事前に窓口で指定しておけば、月ごとの入出金合計や 5 大公共料金の合計金額を自動集計し、通帳に表示します。
マルチペイメントネットワークサービス	税金や各種公共料金のお支払いを、お客さまのパソコンやスマートフォンを使って、ご自身の口座から引落とし、支払先に納めることができるインターネットを使った電子決済サービスです。 なお、本サービスのご利用には、JA ネットバンクのご契約が必要となります。
JA バンク優遇プログラム	JA とのお取引内容に応じて、各種手数料の優遇を行うサービスです。 個人のお客さまは、申込手続き不要で自動的にこのプログラムが適用されます。

○主な金融関連手数料のご案内

2025 年 6 月 30 日時点

<貯金ネットサービス取扱手数料>

(消費税込)

お取引内容・ご利用時間帯	お取引内容	ご利用手数料					
		平日(※1.2.3)			土曜日(※1.2.3)		
		8:00～	8:45～	18:00～	8:00～	9:00～	14:00～
ご利用ATM		8:45	18:00	21:00	9:00	14:00	19:00
JAバンク	入出金	無料			無料		
JFマリンバンク	出 金	無料			無料		
セブン銀行(※4.7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円
ローソン銀行(※4.7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円
イーネットATM(※4.5.7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円
三菱UFJ銀行	出 金	110円	無料	110円	110円		
ゆうちょ銀行(※7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円
その他(MICS提携)・ 他金融機関のカード(※6.7)	出 金	220円	110円	220円	220円	110円	220円

※1.稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2.12月31日はその曜日に該当する手数料となりますが、コンビニATM提携については、日・祝日に該当する手数料となります。

※3.1月2日および1月3日は祝日・日曜日に該当する手数料となります。

※4.コンビニエンスストア(セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン等)の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

※5.イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※6.ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※7.個人のお客さまは「JAバンク優遇プログラム」(お申込み手続不要)により、JAとのお取引内容に応じて手数料の優遇サービスがご利用いただけます。(最大 月3回まで無料)詳しくはご利用の店舗・当JAホームページ・JAネットバンクお取引画面等でご確認ください。

<貯金関係手数料>

(消費税込)

種類	手数料	備考
小切手帳交付	2,200円	
手形帳交付	2,200円	
自己宛小切手発行	550円	預金小切手プランでの発行は無料
通帳・証書再発行※1.2	1,100円	盗難、紛失、汚損、破損、無通帳から有通帳への切替え等貯金者からの依頼に基づく再発行
キャッシュカード再発行※1.2		
磁気ストライプ・IC・ローンカード	1,100円	盗難、紛失、汚損、破損、暗証番号相違・失念等貯金者からの依頼に基づく再発行
JAカード一体型	550円	
更改手数料	無料	カード有効期限到来に伴う発行
媒体持込手数料 (1ファイルあたり)	5,500円	紙媒体、電子媒体(USB・DVD等)
口座振替・振込手数料 (依頼件数1件につき)	110円	口座振替・振込契約によるもの
未利用口座管理手数料※3	1,320円	1口座あたり/年間

※1.改姓・改名による再発行は無料です。ただし、備考欄の記載事項を伴う場合は手数料を頂戴いたします。

※2.磁気ストライプからIC・JAカード一体型への切替、またはICからJAカード一体型への切替による再発行手数料は無料です。ただし、備考欄の記載事項を伴う場合は再発行手数料を頂戴いたします。

※3.令和3年10月1日以降に新規開設した口座で、開設以降2年間未利用かつ残高が10,000円未満の口座が対象です。

<証明書等発行手数料>

(消費税込)

種類	手数料	備考
残高証明書発行※1		
都度発行	660円	
定例発行	550円	発行周期をご指定いただくもの
定型外発行	1,100円	JA所定外の用紙のもの
監査法人向け	2,200円	
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書※2	無料	再発行は660円 料を頂戴いたします。
取引履歴照合表等発行	1,100円	対象期間 1年以内1,100円 以降+1年毎に550円を加算 (ご依頼日より過去10年まで)
その他各種証明書等発行	1,100円	

※1.貯金等残高と貸出金残高を併せて1通の残高証明書を発行する場合は、1通の料金を適用いたします。

※2.住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の発行手数料は無料です。郵送等でお届けいたします。ただし、紛失等で再発行される場合は、備考欄記載の手数

<両替手数料・硬貨入金手数料・金種指定払戻手数料>

(消費税込)

(消費税込)

両替・指定払戻枚数	手数料	硬貨入金枚数	手数料
1枚～20枚	無料	1枚～100枚	無料
21枚～500枚	550円	101枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,320円	501枚～1,000枚	1,320円
1,001枚以上	1,320円+500枚毎に660円を加算	1,001枚以上	1,320円+500枚毎に660円を加算

<両替手数料・金種指定払戻手数料・硬貨入金手数料 共通>

※1.「500枚毎に」は500枚未満を含みます。

※2.手数料は、ご依頼分とは別にご持参ください。

※3.あらかじめ金種ごとに分け、枚数・金額をご確認のうえご依頼願います。

※4.次の取引に該当する場合は、1日の枚数を合算した枚数に応じた手数料を頂戴いたします。

- (1) 同一人が、複数回に分けて取引する場合
- (2) 同一人が、複数枚の伝票に分けて取引する場合
- (3) 同一人が、名義の異なる複数の名義・口座を利用し取引する場合
- (4) 同一法人等または個人名義の取引で、1日に複数人が取引する場合

※5.両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払い戻しされる場合など、「実質両替」と変わらないお取引も、手数料の対象とさせていただきます。

<両替手数料>

※1.ご持参枚数合計と両替後の枚数のいずれか多い枚数に応じた手数料を頂戴いたします。

<金種指定払戻手数料>

※1.万円券は指定枚数に含みません。ただし、万円券の新券を指定される場合は、指定枚数に含めて手数料を頂戴いたします。

※2.給与・賞与支払い資金の払戻につきましても、指定枚数に応じた手数料を頂戴いたします。

※3.複数枚の払戻請求書を持参し、各々が金種指定支払でなかった場合でも、払い戻した取扱枚数を合算して手数料を頂戴いたします。

<硬貨入金手数料>

※1.硬貨での振込、税金・各種料金の納付に対しましても手数料を頂戴いたします。

※2.募金、寄付金、義援金の払戻は上記手数料の対象外です。

<融資関連手数料>

(消費税込)

種類	手数料	備考
住宅ローン		
取扱手数料	33,000円	ご契約時
固定金利選択手数料	5,500円	特約期間経過後の再選択時
全額繰上返済	33,000円	ご融資残高が50万円以下は無料
一部繰上返済		
ご契約日から10年以内	22,000円	ネットバンクからのお申し込みは無料
ご契約日から10年超	5,500円	
生活関連ローン ※		
全額繰上返済	3,300円	ご融資残高が50万円以下は無料
一部繰上返済	3,300円	ネットバンクからのお申し込みは無料
農業関連ローン		
全額・一部繰上返済	無料	農機ローン・農機ハウスローン等
担保抹消委任状再発行	1,100円	資格証明書・印鑑証明書を添付する場合には実費を申し受けます。
電子契約手数料	11,000円	住宅ローン
	5,500円	住宅ローン以外

※リフォームローン・マイカーローン・教育ローン・多目的ローン等の生活関連ローンが対象です。

<振込・送金手数料>

種類	区分	(消費税込) 金額区分・手数料	
		3万円未満	3万円以上
窓口振込（電信・文書扱）※1	当JA本人及び家族口座あて	無料	無料
	当JAあて	330円	550円
	県内JAあて	330円	550円
	県外JA・他金融機関あて	660円	880円
ATM振込（電信扱）	当JAあて	無料	無料
	県内JAあて	110円	330円
	県外JA・他金融機関あて	440円	660円
JAネットバンク※2・法人JAネットバンク・JAデータ伝送サービス・ファーム/ホームバンキング振込	当JAあて	無料	無料
	県内JAあて	110円	220円
	県外JA・他金融機関あて	330円	550円
定時自動送金（電信扱）	当JAあて	無料	無料
	県内JAあて	110円	220円
	県外JA・他金融機関あて	330円	550円
送金（送金小切手・普通扱）	県内JAあて	440円	440円
	県外JA・他金融機関あて	660円	660円

※1.視覚障がいをお持ちで、ATMでのお振込が困難な方が窓口でお振込手続を行う場合の手数料は、ATMでの振込手数料と同額に引き下げいたします。ご来店の際は、窓口へ「身体障害者手帳」をご持参ください。振込依頼人は「身体障害者手帳」をご持参のご本人さま名義に限らせていただきます。貯金口座からのお振込の場合は「当JAの通帳」と「お届け印」もご持参ください。

※2.個人のお客さまは「JAバンク優遇プログラム」(お申込み手続不要)により、JAとのお取引内容に応じて手数料の優遇サービスがご利用いただけます。(最大 月 2 回まで無料)詳しくはご利用の店舗・当 JA ホームページ・JA ネットバンクお取引画面等でご確認ください。

<ネットバンクサービス手数料>

種類			(消費税込) 手数料
JAネットバンク	契約料		無料
	月額利用料	照会サービス	無料
		資金移動サービス	無料
法人JAネットバンク	契約料		無料
	月額利用料	基本サービス(照会・資金移動・振込)	1,100円
		基本サービス +伝送サービス(給与・総合振込・振替)	3,300円
	口座振替手数料(振替依頼件数1件につき)		55円
JAデータ伝送サービス (Anser DATAPORT方式)	契約料		無料
	月額利用料		44,000円
	口座振替手数料(振替依頼件数1件につき)		個別契約による
ファームバンキング/ ホームバンキング※	契約料		無料
	月額利用料	照会サービス	無料
		資金移動サービス	550円
	口座振替手数料(振替依頼件数1件につき)		110円

※別途専用ソフトの導入が必要となります。(実費)

<国債等窓販手数料>

種類	手数料
保護預り口座管理手数料	無料

◆共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○共済商品



万一の保障、医療・老後の保障等で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
万一のとき、ご家族の生活費や葬儀費用を残してあげたい方	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	定期生命共済(通減期間設定型)みちびき	ライフステージに応じて保障金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
病気やケガに備える医療保障がほしい方	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、入院費用への備えのほか、その前後の通院や在宅医療などにも活用できます。一生保障や先進医療など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。健康を維持した場合、健康祝金を受け取るプランもあります。
がん到手厚く備えたい方	がん共済	がんや脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療等も保障するプランです。共済金は所定の治療を受けた月ごとにお支払いします。一時金が受け取れる診断保障や、がん診断後の共済掛金の払込みを免除する保障など、ご意向に合わせて保障内容を自由に設計できます。
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定重度疾病共済 身近なリスクに そなエール	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	生活障害共済 働くわたしの ささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
老後の生活資金の準備を始めたい方	予定利率変動型 年金共済 ライフロード	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

病歴や健康状態に不安がある方	引受緩和型 終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
	引受緩和型 医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
まとまった資金を活用したい方	一時払 終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
	生存給付特則付 一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、生前贈与および農業者の事業承継ニーズにも応えるプランです。
	一時払 介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
認知症の不安に備えたい方	認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障プランです。認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
日常のさまざまな災害による死亡や負傷を保障	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
イベント中の傷害・賠償責任事故を保障	イベント共済	イベント開催時の、万一の事故などに対する安心の保障をご用意しています。
農業従事者におすすめする公的年金制度	みどり 国民年金基金	農業に従事する皆さんのためにつくられた、国民年金にプラスする公的な年金です。より豊かな老後に備える資金づくりに役立ちます。
ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障	ボランティア 活動共済	ボランティア活動を行っている団体に所属されている方々がボランティア活動に従事している間に生じた事故などに対する安心の保障をご用意しています。
日常生活上の賠償事故を保障	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障	農業者賠償責任 共済 ファーマスト	生産から出荷・販売後までに想定される農業者に関する賠償リスクを保障します。



火災などのさまざまなリスクから、大切な建物や動産をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

動産の損害に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物更生共済 むてきプラス	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期建物更生共済共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
建物・動産の火災などによる損害を保障	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。



自動車共済は、自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	自動車共済 クルマスター	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
ハンドルを握る人には欠かせない車(原付・二輪含む)の保障	自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◆指導事業

■ 営農指導

組合員の営農を指導する事業で、米穀・園芸・畜産の3部門において専門的な農業生産技術指導や農業経営指導により、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。主な内容は、地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成、集落営農・営農集団の育成・組織化、地域農業の担い手育成、行政等関係機関との連携などを行っております。

■ 生活指導

組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図り、その範囲は消費、健康、文化、娯楽などきわめて広範囲におよびます。主な内容は、文化教育活動、健康管理活動、女性部の活動支援、助け合い組織による高齢者福祉活動、くらしの各種相談活動などを行っております。

◆販売事業

組合員の営農活動の成果である農産物、畜産物を共同で有利に販売することで、より高い収入が得られるように関連団体と連携して計画的な販売に努めています。また、独自での販路開拓により、生産者収入の更なる向上を目指し展開をしています。

◆購買事業

組合員の営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給することを最大の目的とした事業です。

◆資産管理事業(宅地等供給事業、住宅展示場事業)

組合員の資産の管理・有効活用を支援する事業です。農用地等について、税務・法務・金融相談、売却、貸付およびこれらに附随する事業を行っております。

また、住宅展示場「JAMITハウジングギャラリーいちのせき」(一関市赤萩字堺105-1)を設置し、良質な住宅および住宅環境を広くその利用者に提供することを目的に地域に貢献しております。

◆介護・福祉事業

地域に根ざした組織のひとつとして、安心して老後を暮らせる地域づくりをめざして、家庭介護の

負担軽減、組合員等地域の営農と生活を守るため指定居宅サービス事業者として在宅福祉事業を展開しております。

◆利用・その他事業

組合員個人では、取得が困難な施設等を設置し、共同で利用する事業です。それは、組合員の過剰投資を避けることで個々の費用節減と効率化を図ることを目的としております。主な内容は、カンントリーエレベーター、ライスセンター、水稻育苗センター、園芸センターなどの運営を行っております。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2024年 2月末	2025年 2月末	科目	2024年 2月末	2025年 2月末
(資産の部)			(負債の部)		
信用事業資産	155,724,247	142,667,686	信用事業負債	160,390,973	148,033,469
現金	686,719	711,151	貯金	158,965,394	147,521,918
預金	118,758,240	107,386,471	借入金	1,090,600	—
系統預金	117,839,793	106,184,120	その他の信用事業負債	334,978	511,550
系統外預金	918,447	1,202,351	未払費用	5,472	23,049
有価証券	18,344,271	15,745,912	その他の負債	329,505	488,501
国債	6,081,360	5,681,120	共済事業負債	579,969	569,899
地方債	7,565,471	7,104,622	共済資金	259,338	255,828
政府保証債	1,267,590	1,176,110	未経過共済付加収入	318,962	312,110
社債	1,973,200	1,784,060	その他の共済事業負債	1,668	1,960
受益証券	1,456,650	—	経済事業負債	1,336,531	1,838,430
貸出金	17,524,571	18,355,642	経済事業未払金	280,359	336,692
その他の信用事業資産	564,992	641,501	経済受託債務	1,056,172	1,501,738
未収収益	508,182	501,097	雑負債	307,768	444,868
その他の資産	56,809	140,403	未払法人税等	4,290	4,290
貸倒引当金	△ 154,549	△ 172,993	資産除去債務	90,140	125,593
共済事業資産	1,230	929	その他の負債	213,338	314,985
その他の共済事業資産	1,230	929	諸引当金	906,271	814,016
経済事業資産	2,338,716	2,785,552	賞与引当金	63,651	62,878
経済事業未収金	918,011	981,681	退職給付引当金	842,619	751,138
経済受託債権	999,785	1,390,578	繰延税金負債	—	—
棚卸資産	424,700	419,586	再評価に係る繰延税金負債	378,845	378,845
購買品	407,152	402,809	負債の部合計	163,900,360	152,079,530
その他の棚卸資産	17,548	16,776	(純資産の部)		
その他の経済事業資産	53,713	51,609	組合員資本	7,226,411	7,009,337
貸倒引当金	△ 57,495	△ 57,902	出資金	4,766,880	4,662,952
雑資産	1,034,674	844,591	資本準備金	471,497	471,497
固定資産	5,586,328	5,505,680	利益剰余金	2,084,479	1,992,588
有形固定資産	5,544,489	5,389,868	利益準備金	1,165,000	1,185,000
建物	8,531,380	8,515,043	その他利益剰余金	919,479	807,588
機械装置	3,314,807	3,410,642	特別積立金	53,965	53,965
土地	2,503,601	2,500,545	固定資産圧縮積立金	20,233	18,582
建設仮勘定	—	7,516	施設整備積立金	—	—
その他の有形固定資産	3,116,550	3,173,729	税効果調整積立金	100,000	100,000
減価償却累計額	△ 11,921,851	△ 12,217,609	経営安定対策積立金	600,000	600,000
無形固定資産	41,838	115,811	当期末処分剰余金	145,279	35,040
その他の無形固定資産	41,838	115,811	(うち当期剰余金)	(52,195)	(△90,231)
外部出資	5,176,227	5,176,227	処分未済持分	△ 96,446	△ 117,701
外部出資	5,176,227	5,176,227	評価・換算差額等	△ 1,166,538	△ 1,954,975
系統出資	4,944,080	4,944,080	その他有価証券評価差額金	△ 1,809,197	△ 2,599,292
系統外出資	203,147	203,147	土地再評価差額金	642,658	644,317
子会社等出資	29,000	29,000	純資産の部合計	6,059,872	5,054,362
繰延税金資産	98,809	153,225	負債及び純資産の部合計	169,960,233	157,133,893
資産の部合計	169,960,233	157,133,893			

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	2024年 2月末	2025年 2月末	科目	2024年 2月末	2025年 2月末
事業総利益	2,158,520	1,936,425	保管事業収益	112,070	106,246
事業収益	6,750,283	6,753,518	保管事業費用	72,619	68,051
事業費用	4,591,763	4,817,092	保管事業総利益	39,450	38,194
信用事業収益	962,596	981,854	利用事業収益	815,393	871,856
資金運用収益	857,169	861,565	利用事業費用	727,979	731,692
(うち預金利息)	(468,481)	(466,966)	利用事業総利益	87,414	140,164
(うち有価証券利息)	(129,939)	(124,567)	宅地等供給事業収益	47,164	49,232
(うち貸出金利息)	(237,356)	(241,558)	宅地等供給事業費用	39,622	41,862
(うちその他受入利息)	(21,391)	(28,474)	宅地等供給事業総利益	7,542	7,370
役務取引等収益	62,146	64,016	その他事業収益	311,748	310,487
その他事業直接収益	45	2	その他事業費用	281,755	283,634
その他経常収益	43,235	56,270	その他事業総利益	29,993	26,852
信用事業費用	336,868	754,727	指導事業収入	42,698	62,427
資金調達費用	12,561	81,567	指導事業支出	219,901	198,585
(うち貯金利息)	(9,808)	(78,704)	指導事業収支差額	△177,203	△136,157
(うち給付補てん備金繰入)	(1,011)	(860)	事業管理費	2,176,865	2,072,886
(うち借入金利息)	(102)	(ー)	人件費	1,612,251	1,479,308
(うちその他支払利息)	(1,639)	(2,002)	業務費	100,594	101,713
役務取引等費用	19,519	19,298	諸税負担金	76,586	60,764
その他事業直接費用	43	315,660	施設費	386,756	430,913
その他経常費用	304,743	338,201	その他事業管理費	676	186
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(△15,594)	(18,644)	事業利益	△18,345	△136,461
信用事業総利益	625,728	227,127	事業外収益	144,610	154,125
共済事業収益	1,020,458	1,000,905	受取雑利息	4,796	5,755
共済付加収入	974,420	944,893	受取出資配当金	52,383	54,972
その他の収益	46,037	56,011	賃貸料	82,524	84,651
共済事業費用	154,230	151,678	償却債権取立益	109	108
共済推進費	51,814	51,372	雑収入	4,795	8,636
共済保全費	5,852	5,945	事業外費用	56,587	54,538
その他の費用	96,563	94,360	寄付金	1,897	2,443
共済事業総利益	866,227	849,226	賃貸施設経費	51,897	50,986
購買事業収益	3,197,962	3,055,248	雑損失	2,793	1,107
購買品供給高	2,864,712	2,722,096	経常利益	69,676	△36,874
購買手数料	242,404	241,557	特別利益	20,498	8,538
修理サービス料	39,849	46,496	固定資産処分益	—	909
その他の収益	50,995	45,097	一般補助金	20,000	4,601
購買事業費用	2,757,165	2,594,668	その他の特別利益	498	3,028
購買品供給原価	2,352,247	2,244,078	特別損失	57,563	112,022
購買品供給費	186,249	161,940	固定資産処分損	353	36,648
修理サービス費	3,752	3,869	減損損失	15,264	70,351
その他の費用	214,916	184,779	固定資産圧縮損	20,000	4,601
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(16,354)	(△886)	その他の特別損失	21,945	420
購買事業総利益	440,796	460,579	税引前当期利益	32,611	△140,357
販売事業収益	349,140	424,637	法人税・住民税及び事業税	4,201	4,290
販売手数料	285,131	361,404	法人税等調整額	△23,786	△54,416
その他の収益	64,009	63,232	法人税等合計	△19,584	△50,126
販売事業費用	110,570	101,569	当期剰余金	52,195	△90,231
販売費	52,125	46,044	当期首繰越剰余金	87,724	46,931
その他の費用	58,445	55,524	土地再評価差額金取崩額	5,359	△1,659
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(377)	(1,291)	目的積立金取崩額	—	80,000
販売事業総利益	238,569	323,068	当期末処分剰余金	145,279	35,040

(注) 1 農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令(平成 30 年 7 月 19 日公布 農林水産省令第 45 号)に基づき、2019 年度(2020 年 2 月期)から「事業総利益」の直下に「事業収益」及び「事業費用」を記載する様式に変更しています。なお、この「事業収益」及び「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去した上で各事業の収益及び費用を合算した額を記載しています。よって、各事業の収益及び費用の単純合計と必ずしも一致しません。

3. 注記表(2025年2月末)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しています。

５．収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- ④ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑤ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。
- ⑥ その他事業（介護保険事業等）
その他事業は主に介護保険事業であり、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であることから、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑦ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

６．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

７．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

８．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

（２）米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

（３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りの変更に関する注記

（１）退職給付に係る数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である 10 年としていましたが、当事業年度において平均残存勤務期間が短縮したことから、費用処理年数を 8 年に変更しています。これにより、当事業年度の事業損失、経常損失及び税引前当期損失がそれぞれ 16,382 千円減少しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 159,712 千円（繰延税金負債との相殺前の金額）

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第 4 次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 70,351 千円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第 4 次中期経営計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 230,895 千円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,932,862 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,149,776 千円 機械装置他 2,783,085 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金(JA岩手県信連)	13,100
定期預金	6,000,000	当座借越の担保(JA岩手県信連)	—
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	100	一関市下水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	50	平泉町下水道事業の収納事務取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 499,101 千円

子会社に対する金銭債務の総額 982,016 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 14,350 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 153,166 千円、危険債権額は 148,536 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 301,702 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 (旧いわい東農協)

 平成 14 年 2 月 28 日 (旧いわて南農協)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 337,656 千円

・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	56,548 千円
うち事業取引高	2,189 千円
うち事業取引以外の取引高	54,358 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	89,595 千円
うち事業取引高	87,878 千円
うち事業取引以外の取引高	1,717 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合のグルーピングは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業は J A 全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センターのように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸用資産）については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧 A コープ川崎店	遊休	土地、建物	業務外固定資産
平泉ライスセンター	遊休	建物、その他	業務外固定資産
その他	遊休等	土地、建物、その他	

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休化により減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳		
旧 A コープ川崎店	9,112	土地	1,062	建物 8,050
平泉ライスセンター	37,570	建物	37,234	その他 336
その他	23,668	土地	1,994	建物 9,971
		その他	11,702	
合計	70,351			

(5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額によっています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、

貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が883,117千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価

格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	107,386,471	107,159,619	△ 226,851
有価証券	15,745,912	15,752,165	6,252
満期保有目的の債券	815,322	821,575	6,252
その他有価証券	14,930,590	14,930,590	—
貸出金	18,355,642		
貸倒引当金(*1)	△ 172,993		
貸倒引当金控除後	18,182,649	18,244,951	62,302
資産計(*2)	141,315,033	141,156,735	△ 158,297
貯金	147,521,918	147,216,145	△ 305,773
負債計(*2)	147,521,918	147,216,145	△ 305,773

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,176,227
計	5,176,227

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,786,471	—	—	—	—	600,000
有価証券	705,000	205,000	505,000	700,000	300,000	15,900,000
満期保有目的の債券	505,000	105,000	205,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	300,000	700,000	300,000	15,900,000
貸出金(*1,2,3)	3,219,110	1,428,853	1,248,711	1,070,468	905,290	10,325,093
合計	110,710,582	1,633,853	1,753,711	1,770,468	1,205,290	26,825,093

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,467,142 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 152,814 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,300 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	138,595,499	4,808,972	2,588,842	452,200	782,210	289,896
合計	138,595,499	4,808,972	2,588,842	452,200	782,210	289,896

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 4,296 千円については含めていません。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債	715,322	721,245	5,922
	社債	100,000	100,330	330
	小計	815,322	821,575	6,252
合計		815,322	821,575	6,252

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券	999,698	1,016,140	16,441
	国債	399,698	408,330	8,631
	地方債	600,000	607,810	7,810
	小計	999,698	1,016,140	16,441
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券	16,530,184	13,914,450	△ 2,615,734
	国債	6,330,807	5,272,790	△ 1,058,017
	地方債	6,900,373	5,781,490	△ 1,118,883
	政府保証債	1,397,807	1,176,110	△ 221,697
	社債	1,901,196	1,684,060	△ 217,136
	小計	16,530,184	13,914,450	△ 2,615,734
合計		17,529,882	14,930,590	△ 2,599,292

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,419,093 千円
勤務費用	100,579 千円
利息費用	10,325 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 60,248 千円
退職給付の支払額	△ 304,805 千円
期末における退職給付債務	2,164,945 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,663,533 千円
期待運用収益	9,981 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 11,614 千円
特定退職共済制度への拠出金	77,938 千円
退職給付の支払額	△ 212,508 千円
期末における年金資産	1,527,330 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,164,945 千円
特定退職共済制度	△ 1,527,330 千円
未積立退職給付債務	637,615 千円
未認識過去勤務費用	2,297 千円
未認識数理計算上の差異	111,225 千円
貸借対照表計上額純額	751,138 千円
退職給付引当金	751,138 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	100,579 千円
利息費用	10,325 千円
期待運用収益	△ 9,981 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 15,275 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 6,893 千円
合計	78,754 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券(投資信託除く)	64.29 %
現金・預金	5.28 %
退職共済年金	28.81 %
その他(投資信託含む)	1.62 %
合計	100.00 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.43 %
長期期待運用収益率	0.70 %
数理計算上の差異の処理年数	8 年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	8 年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,342 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 237,958 千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	53,712 千円
退職給付引当金超過額	207,314 千円
賞与引当金超過額	20,050 千円
減損損失	214,727 千円
資産除去債務	34,631 千円
税務上の繰越欠損	72,337 千円
その他有価証券評価差額金	717,404 千円
その他	30,152 千円
繰延税金資産小計	1,350,331 千円
評価性引当額	△ 1,190,618 千円
繰延税金資産合計（A）	159,712 千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 6,454 千円
	－ 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 33 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 6,487 千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 153,225 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を省略しています。

3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.6%から 28.3%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 712 千円増加し、法人税等調整額は同額減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は 9,608 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

X 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の JAMIT いちのせき住宅展示場及び廃止事業所の一部は、事業開始の際に土地所有者との間で定期借地権契約や不動産貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本店建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 0 年～30 年、割引率は 0%～1.9%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	90,140 千円
時の経過による調整額	253 千円
原状回復義務発生による増加額	<u>35,200 千円</u>
期末残高	125,593 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の営農経済センター等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)		(単位:円)	
2024年2月末		2025年2月末	
科目	金額	科目	金額
1.当期末処分剰余金	145,279,857	1.当期末処分剰余金	35,040,637
2.任意積立金取崩額	1,651,648	2.任意積立金取崩額	1,651,648
(1)固定資産圧縮積立金	1,651,648	(1)固定資産圧縮積立金	1,651,648
計	146,931,505	計	36,692,285
3.剰余金処分額	100,000,000	3.次期繰越剰余金	36,692,285
(1)利益準備金	20,000,000		
(2)任意積立金	80,000,000		
イ.経営安定対策積立金	80,000,000		
4.次期繰越剰余金	46,931,505		

(注記事項)

2024年2月末

- 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 3,000,000 円が含まれています。

<別表>

種類	積立目的及び取崩基準	積立目標額	当期末残高 (剰余金処分前)
経営安定対策積立金	農家経営並びに組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産の償却等への対応をはじめ、農畜産物価格の急激な下落対策等予測し難い諸リスクに備えるため積み立てる。 目標額に達しない場合であっても目的に照らして必要な額を理事会の決議により取り崩すことができる。	1,000,000,000円	600,000,000円

2025年2月末

特になし

5. 会計監査人の監査

2023 年度及び 2024 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

6. 部門別損益計算書

第10(2023)年度

2023年3月1日から

2024年2月29日まで

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	8,910,672	962,596	1,020,458	5,937,486	871,403	118,727	
事業費用 ②	6,648,694	336,868	154,230	5,271,903	693,646	192,043	
事業総利益 (①－②) ③	2,261,978	625,728	866,227	665,582	177,756	△73,316	
事業管理費 ④	2,280,323	460,385	536,299	859,396	200,378	223,864	
(うち減価償却費) ⑤	(342,106)	(19,319)	(10,810)	(281,696)	(19,048)	(11,231)	
(うち人件費) ⑤′	(1,612,251)	(377,036)	(458,755)	(460,554)	(134,481)	(181,423)	
※うち共通管理費 ⑥		139,244	145,126	254,756	101,881	67,870	△708,879
(うち減価償却費) ⑦		(1,448)	(1,509)	(2,650)	(1,059)	(706)	(△7,375)
(うち人件費) ⑦′		(73,766)	(76,882)	(134,960)	(53,973)	(35,955)	(△375,538)
事業利益 (③－④) ⑧	△18,345	165,342	329,928	△193,813	△22,622	△297,180	
事業外収益 ⑨	144,610	12,607	41,098	13,825	74,557	2,521	
※うち共通分 ⑩		5,173	5,392	9,465	3,785	2,521	△26,339
事業外費用 ⑪	56,587	921	960	1,685	52,571	449	
※うち共通分 ⑫		921	960	1,685	674	449	△4,690
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	69,676	177,029	370,066	△181,674	△636	△295,108	
特別利益 ⑭	20,498	4,026	4,196	7,366	2,946	1,962	
※うち共通分 ⑮		4,026	4,196	7,366	2,946	1,962	△20,498
特別損失 ⑯	57,563	11,307	11,784	20,687	8,273	5,511	
※うち共通分 ⑰		11,307	11,784	20,687	8,273	5,511	△57,563
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	32,611	169,748	362,477	△194,994	△5,963	△298,656	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		53,848	56,058	149,357	39,392	△298,656	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	32,611	115,899	306,419	△344,352	△45,356		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。
2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行していると同時に、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。
3. 損益計算書と異なり部門別損益計算書では、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び収益認識会計基準における代理人取引の相殺表示をおこなっておりません。よって、事業別の収益及び費用について損益計算書とは一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人員割
- (2) 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	20%	20%	36%	14%	10%	100%
営農指導事業	18%	19%	50%	13%		100%

第 11 (2024) 年度

2024 年 3 月 1 日から

2025 年 2 月 28 日まで

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 事 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	8,700,839	981,854	1,000,905	5,713,641	901,287	103,149	
事業費用 ②	6,686,806	754,727	151,678	4,893,296	728,023	159,079	
事業総利益 (①－②) ③	2,014,033	227,127	849,226	820,345	173,263	△55,929	
事業管理費 ④	2,150,494	400,175	475,404	869,815	192,012	213,086	
(うち減価償却費) ⑤	(390,592)	(29,755)	(13,089)	(319,085)	(17,946)	(10,714)	
(うち人件費) ⑤'	(1,479,308)	(319,471)	(407,098)	(446,214)	(132,897)	(173,625)	
※うち共通管理費 ⑥		117,288	127,114	240,606	94,772	66,177	△645,960
(うち減価償却費) ⑦		(4,326)	(4,688)	(8,874)	(3,495)	(2,440)	(△23,825)
(うち人件費) ⑦'		(62,014)	(67,209)	(127,216)	(50,109)	(34,990)	(△341,540)
事業利益 (③－④) ⑧	△136,461	△173,047	373,821	△49,470	△18,748	△269,016	
事業外収益 ⑨	154,125	13,830	42,953	19,164	74,402	3,773	
※うち共通分 ⑩		6,687	7,247	13,718	5,403	3,773	△36,831
事業外費用 ⑪	54,538	644	698	1,322	51,508	363	
※うち共通分 ⑫		644	698	1,322	521	363	△3,551
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	△36,874	△159,861	416,076	△31,628	4,146	△265,606	
特別利益 ⑭	8,538	1,550	1,680	3,180	1,252	874	
※うち共通分 ⑮		1,550	1,680	3,180	1,252	874	△8,538
特別損失 ⑯	112,022	20,340	22,044	41,725	16,435	11,476	
※うち共通分 ⑰		20,340	22,044	41,725	16,435	11,476	△112,022
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	△140,357	△178,651	395,712	△70,173	△11,036	△276,208	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		47,756	51,816	138,049	38,586	△276,208	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	△140,357	△226,407	343,896	△208,222	△49,622		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。
2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。
3. 損益計算書と異なり部門別損益計算書では、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び収益認識会計基準における代理人取引の相殺表示をおこなっておりません。よって、事業別の収益及び費用について損益計算書とは一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 人員割

(2) 営農指導事業 農業関連部門を 50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 事 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	18%	20%	37%	15%	10%	100%
営農指導事業	17%	19%	50%	14%		100%

Ⅱ 損益の状況・経営諸指標

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益（事業収益）	千円	9,292,923	9,618,688	9,371,410	8,910,672	8,700,839
信用事業収益	千円	1,015,060	959,614	973,806	962,596	981,854
共済事業収益	千円	1,143,725	1,119,363	1,077,545	1,020,458	1,000,905
農業関連事業収益	千円	5,784,827	6,091,832	6,222,033	5,937,486	5,713,641
生活その他事業収益	千円	1,248,902	1,271,056	969,375	871,403	901,287
営農指導事業収益	千円	100,407	176,822	128,649	118,727	103,149
経常利益	千円	189,274	236,936	189,393	69,676	△ 36,874
当期剰余金	千円	158,373	△ 143,965	△ 488,699	145,279	35,040
出資金	千円	5,014,379	4,942,262	4,854,807	4,766,880	4,662,952
（出資口数）	口	10,028,758	9,884,525	9,709,615	9,533,761	9,325,905
純資産額	千円	8,740,931	8,273,891	6,314,761	6,059,872	5,054,362
総資産額	千円	170,258,114	167,532,674	165,770,837	169,960,233	157,133,893
貯金等残高	千円	156,954,808	154,184,589	154,708,570	158,965,394	147,521,918
貸出金残高	千円	15,297,490	16,319,168	17,018,465	17,524,571	18,355,642
有価証券残高	千円	18,714,660	17,160,601	18,062,266	18,344,271	15,745,912
剰余金配当金額	千円	24,541	—	—	—	—
出資配当額	千円	24,541	—	—	—	—
事業利用分量配当額	千円	0	—	—	—	—
職員数	人	574	548	523	494	452
単体自己資本比率	%	13.96	13.85	12.83	12.54	12.64

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2 当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
 3 信託業務の取り扱いはありません。
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位: 百万円/%)

項目	2023年度	2024年度	増減
資金運用収支	845	780	△ 65
役務取引等収支	43	45	2
その他信用事業収支	△ 262	△ 598	△ 336
信用事業粗利益	887	509	△ 378
（信用事業粗利益率）	0.57%	0.34%	△ 0.22%
事業粗利益	2,681	2,444	△ 238
（事業粗利益率）	1.57%	1.49%	△ 0.07%
事業純益	502	364	△ 138
実質事業純益	504	371	△ 134
コア事業純益	504	686	182
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	504	686	182

- (注) 1 資金運用収支 = 資金運用収益－資金調達費用
 2 役務取引等収支 = 役務取引等収益－役務取引等費用
 3 その他信用事業収支 = (その他事業直接収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
 4 信用事業粗利益 = 信用事業収益(その他経常収益を除く。)－信用事業費用(その他経常費用を除く。)
 ＋金銭の信託運用見合費用
 5 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 6 事業粗利益 = 事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋
 信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の

	受取資配当金＋金銭の信託運用見合費用
7 事業粗利益率	＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
8 事業純益	＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
9 実質事業純益	＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
10 コア事業純益	＝実質事業純益－国債等債券関係損益
11 コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	＝コア事業純益－投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円／%)

項目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	155,702	857	0.551%	147,373	862	0.585%
うち預金	118,288	490	0.414%	109,480	495	0.453%
うち有価証券	19,943	130	0.652%	19,733	125	0.631%
うち貸出金	17,470	237	1.359%	18,160	242	1.330%
資金調達勘定	159,664	13	0.008%	151,376	82	0.054%
うち貯金・定期積金	158,552	12	0.008%	150,865	82	0.054%
うち借入金	1,111	0	0.009%	511	—	0.000%
総資金利ざや			0.342%			0.344%

- (注) 1 総資金利ざや = 資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2 資金運用利回り = 資金運用収益／資金運用勘定の平均残高×100
3 資金調達利回り = 資金調達費用／資金調達勘定の平均残高×100
4 経費率 = 信用部門の事業管理費／資金調達勘定の平均残高×100
5 資金運用勘定の預金の利息欄には、JA 岩手県信連からの系統利用奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	2023年度 増減額	2024年度 増減額
受取利息	7	4
うち預金利息	9	6
うち有価証券利息	0	△ 5
うち貸出金利息	△ 2	4
支払利息	1	69
うち貯金・定期積金	1	69
うち借入金	0	△ 0
差引	6	△ 65

- (注) 1 増減額は前年度対比です。
2 預金の受取利息には、JA 岩手県信連からの系統利用奨励金が含まれています。

5. 利益率

(単位：％)

項目	2023年度	2024年度	増減
総資産経常利益率	0.038	-0.020	△ 0.058
資本経常利益率	0.880	-0.468	△ 1.348
総資産当期純利益率	0.028	-0.051	△ 0.079
資本当期純利益率	0.659	-1.147	△ 1.806

- (注) 1 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

6. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区分		2023年度	2024年度	増減
貯貸率	期末	11.02	12.44	1.42
	期中平均	11.01	12.03	1.02
貯証率	期末	11.53	10.67	△ 0.86
	期中平均	12.57	13.08	0.51

- (注) 1 貯貸率（期末） = 貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率（期末） = 有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

○科目別貯金平均残高

(単位：百万円／％)

項目	2023年度	2024年度	増減
流動性貯金	77,775 (49.0)	79,229 (52.5)	1,454
定期性貯金	80,727 (50.9)	71,587 (47.4)	△ 9,140
その他の貯金	44 (0.0)	43 (0.0)	△ 1
計	158,548 (100.0)	150,860 (100.0)	△ 7,687
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	158,548 (100.0)	150,860 (100.0)	△ 7,687

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3 () 内は構成比です。

○定期貯金残高

(単位：百万円／％)

項目	2023年度	2024年度	増減
定期貯金	77,003 (97.5)	63,784 (97.3)	△ 13,219
うち固定自由金利定期	77,001 (99.9)	63,782 (99.9)	△ 13,219
うち変動自由金利定期	1 (0.0)	2 (0.0)	0

- (注) 1 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3 () 内は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

○科目別貸出金平均残高

(単位：百万円／％)

項目	2023年度	2024年度	増減
手形貸付	53 (0.3)	36 (0.1)	△ 17
証書貸付	15,836 (90.6)	16,559 (91.1)	722
当座貸越	1,583 (9.0)	1,567 (8.6)	△ 16
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	17,473 (100.0)	18,162 (100.0)	689

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円／％)

項目	2023年度	2024年度	増減
固定金利貸出	5,711 (32.5)	5,348 (29.1)	△ 362
変動金利貸出	10,213 (58.2)	11,486 (62.5)	1,273
その他	1,600 (9.1)	1,520 (8.2)	△ 80
合計	17,524 (100.0)	18,355 (100.0)	831

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度	増減
貯金等	326	310	△ 16
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	49	45	△ 3
その他担保物	337	252	△ 85
担保計	713	608	△ 105
保証	13,605	14,547	942
うち農業信用基金協会保証	6,190	6,287	96
うちその他保証	0	0	0
信用	3,205	3,199	△ 6
合計	17,524	18,355	831

○債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

○貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円／％)

項目	2023年度	2024年度	増減
設備資金	14,062 (80.2)	14,819 (80.7)	757
運転資金	3,457 (19.7)	3,532 (19.2)	75
合計	17,524 (100.0)	18,355 (100.0)	831

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の業種別残高

(単位：百万円／％)

項目	2023年度	2024年度	増減
農業	4,413 (25.1)	4,058 (22.1)	△ 354
林業	28 (0.1)	34 (0.1)	5
水産業	0 (0.0)	18 (0.0)	17
製造業	2,575 (14.6)	2,641 (14.3)	65
鉱業	67 (0.3)	62 (0.3)	△ 5
建設業	1,132 (6.4)	1,240 (6.7)	107
不動産業	45 (0.2)	45 (0.2)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	87 (0.4)	139 (0.7)	52
運輸・通信業	529 (3.0)	554 (3.0)	25
卸売・小売業・飲食業	217 (1.2)	190 (1.0)	△ 26
サービス業	2,946 (16.8)	3,156 (17.1)	210
金融・保険業	255 (1.4)	252 (1.3)	△ 3
地方公共団体	587 (3.3)	888 (4.8)	301
その他	4,637 (26.4)	5,072 (27.6)	434
合計	17,524 (100.0)	18,355 (100.0)	831

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

○主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度	増減
農業	3,746	3,452	△ 293
穀作	981	911	△ 70
野菜・園芸	165	176	10
果樹・樹園農業	40	48	8
工芸作物	19	12	△ 6
養豚・肉牛・酪農	679	643	△ 36
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	3	3	0
その他農業	1,855	1,657	△ 197
農業関連団体等	—	—	—
合計	3,746	3,452	△ 293

(注)

- 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。
- 4 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度	増減
プロパー資金	2,210	1,982	△ 227
農業制度資金	1,535	1,469	△ 66
農業近代化資金	264	292	27
その他制度資金	1,271	1,177	△ 93
合計	3,746	3,452	△ 293

(注)

- 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注)

日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)資金は、農業にかかる資金をいいます。

○農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	163	41	24	97	163
	2024年度	153	30	22	100	153
危険債権	2023年度	121	26	64	30	121
	2024年度	148	26	81	40	148
要管理債権	2023年度	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—
	三月以上 延滞債権	2023年度	—	—	—	—
		2024年度	—	—	—	—
	貸出条件 緩和債権	2023年度	—	—	—	—
		2024年度	—	—	—	—
小計	2023年度	284	67	88	128	284
	2024年度	301	56	103	141	301
正常債権	2023年度	17,253				
	2024年度	18,069				
合計	2023年度	17,537				
	2024年度	18,371				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

○元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	27	29	—	27	29	29	36	—	29	36
個別貸倒引当金	183	182	—	183	182	182	194	0	182	194
合計	210	212	—	210	212	212	230	0	211	230

○貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2023 年度	2024 年度
貸出金償却	—	—

◆内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	2023年度				2024年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	39,322	30,254	274,017	43,352	36,759	39,888	281,893	43,918
代金取立為替	0	0	0	0	0	0	0	0
雑為替	1,308	144	606	64	1,387	192	554	124
合計	40,630	30,398	274,623	43,416	38,146	40,080	282,447	44,042

◆有価証券に関する指標

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度	増減
国債	6,826	6,730	△ 95
地方債	8,032	8,211	179
政府保証債	1,397	1,397	0
金融債	—	—	—
社債	1,987	2,005	17
受益証券	1,699	1,387	△ 311
合計	19,942	19,733	△ 209

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合計
2023年度								
国債	—	200	100	100	—	6,300	—	6,700
地方債	100	600	820	—	800	5,900	—	8,220
政府保証債	—	—	—	—	—	1,400	—	1,400
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100	100	300	100	400	1,100	—	2,100
受益証券	—	257	—	1,199	—	—	—	1,456
合計	200	1,157	1,220	1,399	1,200	14,700	—	19,876
2024年度								
国債	200	—	200	—	—	6,300	—	6,700
地方債	400	615	500	—	900	5,800	—	8,215
政府保証債	—	—	—	—	—	1,400	—	1,400
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100	100	300	—	400	1,100	—	2,000
受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	700	715	1,000	—	1,300	14,600	—	18,315

(注) 金額は額面を表示しています。但し、受益証券については簿価を表示しています。

◆有価証券の時価情報等

○有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	820	840	20	715	721	5
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	201	1	100	100	0
	小計	1,020	1,042	22	815	821	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		1,020	1,042	22	815	821	6

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	1,600	1,661	61	999	1,016	16
	国債	400	419	19	399	408	8
	地方債	899	935	35	600	607	7
	政府保証債	200	206	6	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	100	0	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	証券投資信託	—	—	—	—	—	—
	小計	1,600	1,661	61	999	1,016	16
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	15,832	14,205	△ 1,627	16,530	13,914	△ 2,615
	国債	6,333	5,661	△ 671	6,330	5,272	△ 1,058
	地方債	6,500	5,809	△ 690	6,900	5,781	△ 1,118
	政府保証債	1,197	1,061	△ 136	1,397	1,176	△ 221
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,801	1,672	△ 128	1,901	1,684	△ 217
	受益証券	1,700	1,456	△ 243	—	—	—
	証券投資信託	1,700	1,456	△ 243	—	—	—
	小計	17,532	15,662	△ 1,870	16,530	13,914	△ 2,615
合計		19,132	17,323	△ 1,809	17,529	14,930	△ 2,599

○金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

○デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

◆長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	20,045	158,325,284	19,958	150,444,274
定期生命共済	268	2,607,500	352	3,616,330
養老生命共済	6,550	42,870,137	5,518	35,891,165
うちこども共済	3,454	15,561,047	3,247	13,843,548
医療共済	15,159	1,683,800	15,051	1,523,500
がん共済	4,166	416,500	4,165	401,500
定期医療共済	458	1,669,100	424	1,574,300
介護共済	1,789	2,575,886	1,903	2,993,950
認知症共済	389		429	
生活障害共済	300		325	
特定重度疾病共済	923		938	
年金共済	6,288	85,000	6,127	75,000
建物更生共済	23,853	286,744,323	23,330	281,970,711
合計	80,188	496,977,531	78,520	478,490,733

(注)

- 金額は年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金、年金共済は付加された定期特約金額)です。
- 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、こども共済、年金共済については、生命総合共済の終身・養老生命(こどもを含みます)・年金の各共済に合算しています。

◆医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済		61,428		53,495
	15,159	1,142,074	15,051	1,317,689
がん共済	4,166	25,928	4,165	25,824
定期医療共済	458	2,221	424	2,057
合計		89,577	—	81,376
	19,783	1,142,074	19,640	1,317,689

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

◆介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,789	4,530,684	1,903	5,055,690
認知症共済	389	549,300	429	593,800
生活障害共済(一時金型)	160	1,006,200	176	1,112,700
生活障害共済(定期年金型)	140	129,440	149	139,060
特定重度疾病共済	923	1,083,000	938	1,097,500

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

◆年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	4,446	2,290,980	4,321	2,205,075
年金開始後	1,842	924,486	1,806	905,370
合計	6,288	3,215,466	6,127	3,110,446

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。

◆短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	2023年度			2024年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,993	21,963,220	32,689	1,978	21,938,190	32,081
自動車共済	24,061		995,139	24,028		992,912
傷害共済	42,516	155,329,000	15,612	42,124	152,841,000	15,049
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	2	8,000	47	1	4,000	24
賠償責任共済	283		1,404	286		1,460
自賠責共済	11,427		194,909	10,897		185,353
合計	80,282		1,239,803	79,314		1,226,881

(注) 金額は保障金額です。

3. 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種類		2023年度	2024年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	730,911	679,460
	飼料	1,516,441	1,357,690
	農薬	729,283	735,390
	保温包装	268,693	292,575
	その他生産資材	344,319	341,260
	導入家畜	360,294	265,384
	計	3,949,943	3,671,761
農機	農機(一般+中古)	373,833	311,197
	農機部品	147,284	145,954
	計	521,118	457,152
生活資材	食料品	29,493	27,441
	日用品	14,208	17,354
	衣料品	2,719	2,520
	家庭燃料	4,907	3,927
	教育情報誌	28,202	28,211
	建築資材	—	—
	健康器具	—	—
	電気器具	—	—
	その他	—	—
	計	79,531	79,456
地産地消	地産食品	18,964	18,664
	精米	69,387	105,235
	計	88,351	123,900
燃料	LPガス	306,535	301,754
	ガス器具	15,009	13,820
	計	321,545	315,574
合計		4,960,491	4,647,845

(注) 1 収益認識会計基準の適用により、損益計算書の購買品供給高については、代理人と判断された取引は購買品受入高と相殺しておりますが、本表の購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 販売事業取扱実績

(単位：千円)

品目		2023年度	2024年度
		販売高	販売高
米穀	米	3,679,170	5,078,874
	麦	28,870	28,060
	豆	13,181	17,361
	その他雑穀	1,391	1,361
	計	3,722,613	5,125,657
園芸特産	野菜	1,427,519	1,547,546
	果樹	215,567	325,884
	花卉	319,452	289,939
	菌茸	39,857	41,824
	繭	2,017	1,388
	その他園芸特産物	—	—
	計	2,004,414	2,206,584
畜産関係	生乳	1,064,713	1,054,405
	生畜	1,565,678	1,438,965
	肉畜	807,361	930,740
	その他畜産物	26,839	26,166
	計	3,464,592	3,450,278
総計		9,191,621	10,782,520

5. 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
収益	112,070	106,246
費用	72,619	68,051
差引	39,450	38,194

6. 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2023年度	2024年度
収益	賦課金	19,494	31,782
	指導事業補助金	91,798	58,107
	実費収入	12,809	16,587
	計	124,102	106,477
費用	営農改善費	130,108	99,806
	生活文化費	2,104	2,281
	教育情報費	20,193	14,251
	組織育成費	96,762	75,264
	健康管理活動費	3,430	3,407
	農政対策費	920	908
	団体等負担金	7,919	7,453
	指導管理費	39,865	39,262
	計	301,305	242,635
	差引	△ 177,203	△ 136,157

(注)収益認識会計基準の適用により、損益計算書の収入と支出について代理人と判断された取引は同額減少させておりますが、本表では総額表示しており、損益計算書における金額とは一致しません。

7. 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2023年度			2024年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
水稻育苗センター	167,938	127,404	40,533	161,633	131,014	30,618
カントリー	222,250	144,479	77,771	274,266	140,364	133,902
ライスセンター	123,020	122,668	351	130,512	116,414	14,098
農業機械利用事業	41,328	39,935	1,393	45,430	44,444	985
園芸集出荷場	105,383	126,917	△ 21,534	117,490	141,425	△ 23,934
花卉育苗センター	3,448	3,515	△ 66	2,424	2,303	121
菌床センター	11,903	12,236	△ 333	12,360	12,124	236
稚蚕共同飼育事業	—	—	—	—	—	—
家畜改良人工授精	76,576	67,928	8,647	67,914	62,491	5,422
室根高原牧野	40,389	38,349	2,040	43,470	42,987	483
一関育成牧場	22,736	40,895	△ 18,158	23,372	46,683	△ 23,310
有機肥料センター	—	—	—	—	—	—
ローリー会計	40,165	43,108	△ 2,943	37,222	35,805	1,416
計	855,141	767,438	87,702	916,099	776,060	140,039
貸倒引当金繰入額/戻入益△		288	△ 288		△ 125	125
合計	855,141	767,727	87,414	916,099	775,935	140,164

(注) 農業機械利用事業について収益認識会計基準の適用により、損益計算書の収益と費用について代理人と判断された取引は同額減少させておりますが、本表では総額表示しており、損益計算書における金額とは一致しません。

8. 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2023年度			2024年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
宅地供給事業	16,054	9,713	6,340	13,777	9,852	3,925
サービス付き高齢者向け住宅事業	31,110	29,908	1,202	35,454	32,009	3,445
合計	47,164	39,622	7,542	49,232	41,862	7,370
貸倒引当金繰入額/戻入益△		—	—		—	—
合計	47,164	39,622	7,542	49,232	41,862	7,370

9. その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2023年度			2024年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
旅行事業	—	—	—	—	—	—
福祉事業	108	541	△ 432	—	491	△ 491
介護保険事業	253,809	240,873	12,935	250,585	240,875	9,710
簡易郵便局	—	—	—	—	—	—
一関住宅展示場事業	54,890	39,922	14,968	56,923	41,650	15,273
農業労災	588	62	525	569	76	493
リース事業	206	—	206	206	—	206
コイン精米機利用事業	2,145	293	1,851	2,201	390	1,810
計	311,748	281,693	30,054	310,487	283,483	27,003
貸倒引当金繰入額/戻入益△		61	△ 61		151	△ 151
合計	311,748	281,755	29,993	310,487	283,634	26,852

Ⅳ 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	2023年度		2024年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,226,411		7,009,337	
うち、出資金及び資本準備金の額	5,238,378		5,134,450	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,084,479		1,992,588	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 96,446		△ 117,701	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	96,446		117,701	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	29,780		36,286	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	29,780		36,286	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45,967		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,302,159		7,045,623	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	30,291		83,847	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30,291		83,847	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,291		83,847	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	7,271,868		6,961,775	

(単位：千円)

項目	2023年度		2024年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	52,722,767		49,907,995	
資産(オン・バランス)項目	52,722,767		49,907,995	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,021,503		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,021,503		—	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,021,503		—	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,265,796		5,148,807	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	57,988,563		55,056,802	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(二))	12.54%		12.64%	

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2023年度			2024年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	686,719	—	—	711,151	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	6,744,239	—	—	6,741,034	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,824,045	—	—	9,122,070	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	301,434	30,143	1,205	200,759	20,075	803
我が国の政府関係機関向け	1,801,228	50,078	2,003	1,801,314	50,077	2,003
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	118,863,418	23,772,683	950,907	107,502,463	21,500,492	860,019
法人等向け	2,423,235	1,495,440	59,817	2,322,506	1,220,383	48,815
中小企業等向けおよび個人向け	1,758,950	703,685	28,147	1,762,885	730,739	29,229
抵当権付住宅ローン	5,094,341	1,758,563	70,342	5,206,475	1,799,304	71,972
不動産取得等事業向け	272,147	271,638	10,865	243,472	243,288	9,731
三月以上延滞等	247,263	66,728	2,669	231,235	97,555	3,902
取立未済手形	15,134	3,026	121	9,824	1,964	78
信用保証協会等による保証付	6,195,892	599,344	23,973	6,293,866	610,366	24,414
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	523,977	523,977	20,959	523,977	523,977	20,959
(うち出資等のエクスポージャー)	523,977	523,977	20,959	523,977	523,977	20,959
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット		2023年度			2024年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセット	上記以外	15,468,206	22,424,252	896,970	16,152,067	23,109,769	924,390
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,652,250	11,630,625	465,225	4,652,250	11,630,625	465,225
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	10,815,956	10,793,627	431,745	11,499,817	11,479,144	459,165
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,700,000	1,700	68	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	1,700,000	1,700	68	—	—	—
	(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,021,503	40,860	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	170,920,233	52,722,767	2,108,910	158,825,107	49,907,995	1,996,319
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	
信用リスクアセットの額の合計額		170,920,233	52,722,767	2,108,910	158,825,107	49,907,995	1,996,319
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4% b=210,631	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4% b=205,952		
		5,265,796	210,631	5,148,807	205,952		
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4% b=2,319,542	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4% b=2,202,272		
		57,988,563	2,319,542	55,056,802	2,202,272		

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「エクスポージャーの期末残高」には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフバランス掛け目（CCF）適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 6 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

- 7 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 8 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 9 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}}{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15\%）の直近3年間の合計額}} \div 8\%$$

 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

◆信用リスクに関する事項

○標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- 2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		2023年度				2024年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エク スポージャー
	国内	169,220,233	17,552,658	18,484,916	247,263	158,825,107	18,381,347	18,375,500	231,235
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		169,220,233	17,552,658	18,484,916	247,263	158,825,107	18,381,347	18,375,500	231,235
法人	農業	1,580,923	1,262,031	—	46,893	1,424,718	1,184,499	—	6,694
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	51	—	—	—	138	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	12,625	12,603	—	—	153	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	500,616	—	500,616	—	500,604	—	500,604	—
	運輸・通信業	2,103,265	—	2,103,244	—	2,103,203	—	2,103,188	—
	金融・保険業	124,332,585	—	901,267	—	112,865,023	—	800,659	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	28,132	25,180	—	8,158	471,073	23,607	—	9,075
	日本国政府・地方公共団体	15,570,702	588,496	14,979,787	—	15,879,287	892,057	14,971,048	—
	上記以外	1,989,836	45,468	—	—	2,118,958	35,063	—	—
	個人	16,042,782	15,618,876	—	192,211	16,625,262	16,246,119	—	215,466
	その他	7,058,713	—	—	—	6,836,684	—	—	—
業種別残高計		169,220,233	17,552,658	18,484,916	247,263	158,825,108	18,381,347	18,375,500	231,235
	1年以下	120,248,149	1,284,078	200,863	—	109,269,249	1,164,137	702,858	—
	1年超3年以下	1,875,507	970,727	904,780	—	1,615,362	898,009	717,353	—
	3年超5年以下	2,638,997	1,416,441	1,222,556	—	2,379,858	1,378,278	1,001,580	—
	5年超7年以下	1,441,232	1,240,988	200,243	—	1,281,313	1,281,313	—	—
	7年超10年以下	3,137,283	1,935,469	1,201,813	—	3,067,541	1,765,730	1,301,811	—
	10年超	24,652,230	9,897,571	14,754,659	—	25,694,001	11,042,104	14,651,897	—
	期限の定めのないもの	15,226,831	807,379	—	—	15,517,779	851,774	—	—
残存期間別残高計		169,220,233	17,552,658	18,484,916	—	158,825,107	18,381,347	18,375,500	—

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 「その他」には、固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2023年度					2024年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額C		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額C		期末 残高
	A	B	目的 使用	その他	A+B-C	A	B	目的 使用	その他	A+B-C
一般貸倒引当金	27,503	29,780	—	27,503	29,780	29,780	36,286	—	29,780	36,286
個別貸倒引当金	183,053	182,264	—	183,053	182,264	182,264	194,609	—	182,264	194,609

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		2023年度						2024年度					
		個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C	
目的 使用	その他			目的 使用	その他								
国内		183,053	182,264	—	183,053	182,264		182,264	194,609	—	182,264	194,609	
国外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		183,053	182,264	—	183,053	182,264		182,264	194,609	—	182,264	194,609	
法人	農業	35,000	39,373	—	35,000	39,373	—	39,373	26,419	—	39,373	26,419	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,285	4,449	—	4,285	4,449	—	4,449	4,080	—	4,449	4,080	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		143,768	138,441	—	143,768	138,441	—	138,441	164,108	—	138,441	164,108	—
業種別計		183,053	182,264	—	183,053	182,264	—	182,264	194,609	—	182,264	194,609	—

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト		2023年度			2024年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	—	18,239,222	18,239,222	—	18,526,579	18,526,579
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	6,803,481	6,803,481	—	6,819,306	6,819,306
	20%	701,667	119,540,786	120,242,453	1,202,182	108,103,819	109,306,001
	35%	—	5,014,250	5,014,250	—	5,132,569	5,132,569
	50%	500,616	374,919	875,536	—	331,621	331,621
	75%	—	641,386	641,386	—	707,668	707,668
	100%	—	13,743,960	13,743,960	—	13,323,155	13,323,155
	150%	—	29,196	29,196	—	25,953	25,953
	250%	—	4,652,250	4,652,250	—	4,652,250	4,652,250
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
合 計		1,202,284	169,039,452	170,241,737	1,202,182	157,622,924	158,825,107

(注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びに

オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カンントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。

- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。
- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスク・アセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウェイト別に残高（個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本＋未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額）を集計したものです。

◆信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	2023年度			2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,300,441	—	—	1,300,535	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,000	99,971	—	1,000	99,986	—
中小企業等向け及び個人向け	4,421	826,907	—	8,147	757,597	—
抵当権付住宅ローン	—	17,880	—	—	14,525	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	939	—	—	182	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	8,125	—	—	13,793	—
合計	5,421	2,254,265	—	9,147	2,186,620	—

(注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なもの

としては貸出金や有価証券等が該当します。

- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,176,227	5,176,227	5,176,227	5,176,227
合計	5,176,227	5,176,227	5,176,227	5,176,227

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2023年度			2024年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	2,529	—	—	—

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,700,000	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

◆金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

<リスク管理の方針および手続の概要>

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

<金利リスクの算定手法の概要>

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(∠EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

< Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項>

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

○金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		Δ EVE		Δ NII	
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	1,252	939	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	37	154
3	スティープ化	1,781	1,502		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	352	448		
7	最大値	1,781	1,502	37	154
		2023年度末		2024年度末	
8	自己資本の額	7,272		6,962	

(用語説明)

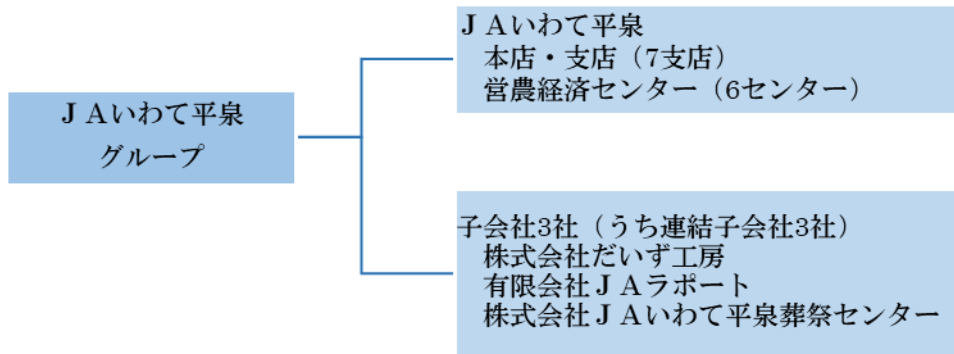
- ・「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

【連結情報】

I グループの概況

1. グループの事業系統図

JAいわて平泉のグループは、当JA、子会社3社で構成されています。
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

名称	所在地	主要事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの 議決権比率	当JA及び 子会社等の 議決権比率
株式会社だいず工房	岩手県 一関市	豆腐製造販売業	H 10.1.8	10,000 千円	51%	51%
有限会社JAラポート	岩手県 一関市	石油類販売業	H 17.3.1	9,000 千円	100%	100%
株式会社JAいわて平泉葬祭センター	岩手県 一関市	葬祭事業	R 4.1.5	20,000 千円	100%	100%

3. 連結事業概況（2024年度）

(1) 事業の概況

2024年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 6,916 万円、連結当期損失金 2,007 万円、連結純資産 57 億 6,851 万円、連結総資産 1,570 億 1,245 万円で、連結自己資本比率は 13.69%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○株式会社だいず工房

当社は、豆腐製造・販売業を営み、売上高は 4,474 万円となり、営業損失は 254 万円、当期純損失は 83 万円となりました。

○有限会社JAラポート

当社は、石油類販売業（ガソリンスタンド）を営み、純売上高は 27 億 718 万円となり、営業利益は 7,892 万円、当期純利益は 5,277 万円となりました。

○株式会社JAいわて平泉葬祭センター

当社は、葬祭事業を営み、純売上高は 4 億 106 万円、営業利益は 2,519 万円、当期純利益は 1,772 万円となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	(注) 連結経常収益は、 銀行等の連結経常収 益に相当するもので す。
連結経常収益(事業収益)	千円	11,672,500	12,411,532	12,579,394	12,018,789	11,758,825	
信用事業収益	千円	1,015,060	959,614	973,806	962,116	981,374	
共済事業収益	千円	1,143,725	1,119,363	1,077,545	1,020,458	1,000,905	
農業関連事業収益	千円	5,784,827	6,091,832	6,222,033	5,937,486	5,713,641	
その他事業収益	千円	3,628,479	4,063,900	4,177,359	3,980,000	3,959,753	
営農指導事業収益	千円	100,407	176,822	128,649	118,727	103,149	
連結経常利益	千円	286,207	315,459	309,140	188,245	69,164	
連結当期剰余金	千円	219,208	△ 90,646	△ 408,895	128,999	△ 20,078	
連結純資産額	千円	9,078,132	8,670,679	6,822,637	6,678,017	5,768,512	
連結総資産額	千円	170,184,426	167,403,102	165,662,228	169,845,543	157,012,455	
連結自己資本比率	%	14.36	14.36	13.53	13.39	13.69	

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	2024年 2月末	2025年 2月末	科目	2024年 2月末	2025年 2月末
(資産の部)			(負債の部)		
信用事業資産	155,754,643	142,708,074	信用事業負債	159,538,647	147,052,861
現金及び預金	119,475,356	108,138,010	貯金	158,113,069	146,541,364
有価証券	18,344,271	15,745,912	借入金	1,090,600	—
貸出金	17,524,571	18,355,642	その他の信用事業負債	334,977	511,496
その他信用事業資産	564,992	641,501	共済事業負債	579,969	569,899
貸倒引当金	△ 154,549	△ 172,993	共済借入金	—	—
共済事業資産	1,230	929	共済資金	259,338	255,828
共済貸付金	—	—	その他の共済事業負債	320,631	314,071
その他共済事業資産	1,230	929	経済事業負債	1,465,803	2,045,532
経済事業資産	2,624,551	3,104,219	支払手形及び経済事業未払金	374,634	511,200
受取手形及び経済事業未収金	1,091,997	1,174,531	その他の経済事業負債	1,091,168	1,534,331
棚卸資産	499,997	510,269	設備借入金	—	—
その他経済事業資産	1,090,114	1,477,259	雑負債	384,661	495,301
貸倒引当金	△ 57,558	△ 57,841	諸引当金	847,938	730,506
雑資産	588,486	352,150	賞与引当金	76,622	75,961
固定資産	5,623,308	5,540,006	退職給付に係る負債	771,315	654,545
有形固定資産	5,581,416	5,424,142	建設準備引当金	—	—
建物	8,543,322	8,526,979	農林年金精算引当金	—	—
機械装置	3,350,528	3,446,985	繰延税金負債	△ 28,339	△ 29,005
土地	2,503,601	2,500,545	再評価に係る繰延税金負債	378,845	378,845
建設仮勘定	—	7,516	負債の部合計	163,167,526	151,243,942
その他の有形固定資産	3,180,194	3,244,339	(純資産の部)		
減価償却累計額	△ 11,996,229	△ 12,302,223	組合員資本	7,746,430	7,599,308
無形固定資産	41,891	115,864	出資金	4,766,880	4,662,952
外部出資	5,147,362	5,147,362	資本剰余金	471,497	471,497
外部出資	5,147,362	5,147,362	利益剰余金	2,604,498	2,582,760
外部出資等損失引当金	—	—	処分未済持分	△ 96,446	△ 117,701
繰延税金資産	105,962	159,712	子会社の所有する親組合出資	—	△ 200
			評価・換算差額等	△ 1,079,479	△ 1,841,451
			その他有価証券評価差額金	△ 1,809,197	△ 2,599,292
			土地再評価差額金	642,658	644,317
			退職給付に係る調整累計額	87,059	113,523
			非支配株主持分	11,066	10,655
資産の部合計	169,845,543	157,012,455	純資産の部合計	6,678,017	5,768,512
			負債及び純資産の部合計	169,845,543	157,012,455

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	2024年 2月末	2025年 2月末	科目	2024年 2月末	2025年 2月末
事業総利益	2,781,620	2,539,086	その他事業収益	1,329,075	1,400,250
信用事業収益	962,116	981,374	その他事業費用	1,287,947	1,273,916
資金運用収益	857,169	861,565	その他事業総利益	41,128	126,334
(うち預金利息)	(468,481)	(466,966)	事業管理費	2,629,249	2,518,919
(うち有価証券利息)	(129,939)	(124,567)	人件費	1,932,582	1,793,675
(うち貸出金利息)	(237,356)	(241,558)	その他事業管理費	696,666	725,243
(うちその他受入利息)	(21,391)	(28,474)	事業利益	152,371	20,166
役務取引等収益	61,666	63,536	事業外収益	92,881	103,754
その他事業直接収益	45	2	受取雑利息	4,796	5,808
その他経常収益	43,235	56,270	受取出資配当金	52,383	54,972
信用事業費用	330,762	748,587	その他の事業外収益	35,701	42,973
資金調達費用	12,553	81,107	事業外費用	57,006	54,757
(うち貯金利息)	(9,800)	(78,244)	支払雑利息	—	—
(うち給付補てん備金繰入)	(1,011)	(860)	その他の事業外費用	57,006	54,757
(うち借入金利息)	(102)	(一)	経常利益	188,245	69,164
(うちその他支払利息)	(1,639)	(2,002)	特別利益	23,373	10,038
役務取引等費用	19,519	19,298	固定資産処分益	—	909
その他事業直接費用	43	315,660	その他の特別利益	23,373	9,129
その他経常費用	298,645	332,521	特別損失	60,438	113,522
信用事業総利益	631,354	232,787	固定資産処分損	353	32
共済事業収益	1,020,458	1,000,905	減損損失	15,264	70,351
共済付加収入	974,420	944,893	その他の特別損失	44,820	43,137
その他の収益	46,037	56,011	税金等調整前当期利益	151,180	△34,318
共済事業費用	146,062	146,192	法人税・住民税及び事業税	48,232	40,586
共済推進費及び共済保全費	49,498	51,832	法人税等調整額	△23,786	△54,416
その他の費用	96,563	94,360	法人税等合計	24,445	△13,829
共済事業総利益	874,395	854,712	当期利益	126,735	△20,488
購買事業収益	6,306,557	6,113,712	非支配株主に帰属する当期利益	△2,263	△410
購買品供給高	5,541,897	5,380,176	当期剰余金	128,999	△20,078
購買手数料	242,404	241,557			
その他の収益	522,255	491,977			
購買事業費用	5,315,020	5,115,534			
購買品供給原価	4,618,322	4,487,740			
購買品供給費	481,937	442,034			
その他の費用	214,761	185,759			
購買事業総利益	991,536	998,177			
販売事業収益	349,140	424,637			
販売手数料	285,131	361,404			
その他の収益	64,009	63,232			
販売事業費用	105,935	97,563			
販売費	52,125	46,044			
その他の費用	53,810	51,518			
販売事業総利益	243,205	327,074			

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2024年 2月末	2025年 2月末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	151,180	△ 34,318
減価償却費	393,156	442,595
減損損失	15,264	70,351
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,121	18,728
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,575	△ 661
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 25,669	△ 90,305
信用事業資金運用収益	△ 922,094	△ 928,367
信用事業資金調達費用	30,433	98,404
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 57,180	△ 60,781
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益(△は益)	3,212	3,262
固定資産売却損益(△は益)	353	△ 876
外部出資関係損益(△は益)	2,529	—
持分法による投資損益(△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 506,106	△ 831,070
預金の純増(△)減	4,340,000	1,764,000
貯金の純増減(△)	4,254,186	△ 11,571,704
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,496	△ 1,090,600
その他の信用事業資産の純増(△)減	148,679	△ 83,594
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 103,135	159,562
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	4,314	△ 3,510
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 4,494	△ 6,851
その他共済事業資産の純増(△)減	258	300
その他共済事業負債の純増減(△)	60	292
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	103,077	△ 82,533
経済受託債権の純増(△)減	△ 253,750	△ 390,792
棚卸資産の純増(△)減	59,032	△ 10,272
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 126,442	136,565
経済受託債務の純増減(△)	398,768	443,163
その他経済事業資産の純増(△)減	376	3,646
その他経済事業負債の純増減(△)	—	—
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 127,957	236,335
その他の負債の純増減(△)	△ 28,289	14,055
未払消費税等の純増減(△)	△ 5,545	82,004
信用事業資金運用による収入	920,076	935,276
信用事業資金調達による支出	△ 30,022	△ 81,271
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
役員賞与の支払額	—	—
小 計	8,632,324	△ 10,858,968
雑利息及び出資配当金の受取額	57,180	60,781
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 57,776	△ 51,924
事業活動によるキャッシュ・フロー	8,631,728	△ 10,850,111

(単位：千円)

科 目	2024年 2月末	2025年 2月末
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,000,000	△ 109,000
有価証券の売却による収入	45	2
有価証券の償還による収入	504,998	1,913,997
補助金の受入れによる収入	—	1,500
固定資産の取得による支出	△ 887,982	△ 438,356
固定資産の売却による収入	23,069	8,087
外部出資による支出	△ 10	—
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,359,878	1,376,230
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	69,564	131,091
出資の払戻しによる支出	△ 142,565	△ 209,301
持分の取得による支出	△ 51,813	△ 65,888
持分の譲渡による収入	42,393	44,633
出資配当金の支払額	—	—
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 82,421	△ 99,465
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	7,189,428	△ 9,573,346
6 現金及び現金同等物の期首残高	9,547,928	16,737,356
7 現金及び現金同等物の期末残高	16,737,356	7,164,010

8. 連結注記表（2025年2月末）

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 3社
会社名
株式会社だいず工房
有限会社 J A ラポート
株式会社JAいわて平泉葬祭センター

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社だいず工房の決算日は12月末日であり、有限会社 J A ラポート及び株式会社JAいわて平泉葬祭センターの決算日は2月末日です。

連結される子会社は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	108,138,010千円
別定期性預金	△ 100,974,000千円
現金及び現金同等物	7,164,010千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近 3 年間の返済実績と将来 3 年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (8 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (8 年) による定額法により費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業（介護保険事業等）

その他事業は主に介護保険事業であり、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であることから、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「一」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算

を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅲ 会計上の見積りの変更に関する注記

(1) 退職給付に係る数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である 10 年としていましたが、当事業年度において平均残存勤務期間が短縮したことから、費用処理年数を 8 年に変更しています。これにより、当事業年度の事業損失、経常損失及び税引前当期損失がそれぞれ 16,382 千円減少しています。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 159,712 千円（繰延税金負債との相殺前の金額）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第 4 次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 70,351 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第 4 次中期経営計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 230,895 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,932,862 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,149,776 千円 機械装置他 2,783,085 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金(JA岩手県信連)	13,100
定期預金	6,000,000	当座借越の担保(JA岩手県信連)	—
その他の信用事業資産	100	一 関市水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	100	一 関市下水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	50	平泉町下水道事業の収納事務取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 499,101 千円

子会社に対する金銭債務の総額 982,016 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 14,350 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 153,166 千円、危険債権額は 148,536 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 301,702 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 (旧いわい東農協)

平成 14 年 2 月 28 日 (旧いわて南農協)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 337,656 千円

・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	56,548 千円
うち事業取引高	2,189 千円
うち事業取引以外の取引高	54,358 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	89,595 千円
うち事業取引高	87,878 千円
うち事業取引以外の取引高	1,717 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合のグループिंगは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業は J A 全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センターのように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸用資産）については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧 A コープ川崎店	遊休	土地、建物	業務外固定資産
平泉ライスセンター	遊休	建物、その他	業務外固定資産
その他	遊休等	土地、建物、その他	

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休化により減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳		
旧 A コープ川崎店	9,112	土地	1,062	建物 8,050
平泉ライスセンター	37,570	建物	37,234	その他 336
その他	23,668	土地	1,994	建物 9,971
		その他	11,702	
合計	70,351			

(5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額によっています。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が883,117千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	107,386,471	107,159,619	△ 226,851
有価証券	15,745,912	15,752,165	6,252
満期保有目的の債券	815,322	821,575	6,252
その他有価証券	14,930,590	14,930,590	—
貸出金	18,355,642		
貸倒引当金(*1)	△ 172,993		
貸倒引当金控除後	18,182,649	18,244,951	62,302
資産計(*2)	141,315,033	141,156,735	△ 158,297
貯金	147,521,918	147,216,145	△ 305,773
負債計(*2)	147,521,918	147,216,145	△ 305,773

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,176,227
計	5,176,227

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,786,471	—	—	—	—	600,000
有価証券	705,000	205,000	505,000	700,000	300,000	15,900,000
満期保有目的の債券	505,000	105,000	205,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	300,000	700,000	300,000	15,900,000
貸出金(*1,2,3)	3,219,110	1,428,853	1,248,711	1,070,468	905,290	10,325,093
合計	110,710,582	1,633,853	1,753,711	1,770,468	1,205,290	26,825,093

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,467,142 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 152,814 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,300 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	138,595,499	4,808,972	2,588,842	452,200	782,210	289,896
合計	138,595,499	4,808,972	2,588,842	452,200	782,210	289,896

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 4,296 千円については含めていません。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債	715,322	721,245	5,922
	社債	100,000	100,330	330
	小計	815,322	821,575	6,252
合計		815,322	821,575	6,252

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券	999,698	1,016,140	16,441
	国債	399,698	408,330	8,631
	地方債	600,000	607,810	7,810
	小計	999,698	1,016,140	16,441
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券	16,530,184	13,914,450	△ 2,615,734
	国債	6,330,807	5,272,790	△ 1,058,017
	地方債	6,900,373	5,781,490	△ 1,118,883
	政府保証債	1,397,807	1,176,110	△ 221,697
	社債	1,901,196	1,684,060	△ 217,136
	小計	16,530,184	13,914,450	△ 2,615,734
合計		17,529,882	14,930,590	△ 2,599,292

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,419,093 千円
勤務費用	100,579 千円
利息費用	10,325 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 60,248 千円
退職給付の支払額	△ 304,805 千円
期末における退職給付債務	2,164,945 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,663,533 千円
期待運用収益	9,981 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 11,614 千円
特定退職共済制度への拠出金	77,938 千円
退職給付の支払額	△ 212,508 千円
期末における年金資産	1,527,330 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,164,945 千円
特定退職共済制度	△ 1,527,330 千円
未積立退職給付債務	637,615 千円
未認識過去勤務費用	2,297 千円
未認識数理計算上の差異	111,225 千円
貸借対照表計上額純額	751,138 千円
退職給付引当金	751,138 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	100,579 千円
利息費用	10,325 千円
期待運用収益	△ 9,981 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 15,275 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 6,893 千円
合計	78,754 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券(投資信託除く)	64.29 %
現金・預金	5.28 %
退職共済年金	28.81 %
その他(投資信託含む)	1.62 %
合計	100.00 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.43 %
長期期待運用収益率	0.70 %
数理計算上の差異の処理年数	8 年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	8 年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,342 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 237,958 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	53,712 千円
退職給付引当金超過額	207,314 千円
賞与引当金超過額	20,050 千円
減損損失	214,727 千円
資産除去債務	34,631 千円
税務上の繰越欠損	72,337 千円
その他有価証券評価差額金	717,404 千円
その他	30,152 千円
繰延税金資産小計	1,350,331 千円
評価性引当額	<u>△ 1,190,618 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	159,712 千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 6,454 千円
	－ 千円
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△ 33 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 6,487 千円</u>

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 153,225 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を省略しています。

3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.6% から 28.3% に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 712 千円増加し、法人税等調整額は同額減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は 9,608 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

XI 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XII その他の注記

1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の JAMIT いちのせき住宅展示場及び廃止事業所の一部は、事業開始の際に土地所有者との間で定期借地権契約や不動産貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本店建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～30年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	90,140 千円
時の経過による調整額	253 千円
原状回復義務発生による増加額	<u>35,200 千円</u>
期末残高	125,593 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の営農経済センター等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)		(単位：千円)	
2024年2月末		2025年2月末	
科目	金額	科目	金額
(資本剰余金の部)		(資本剰余金の部)	
1.資本剰余金期首残高	471,497	1.資本剰余金期首残高	471,497
2.資本剰余金増加高	—	2.資本剰余金増加高	—
3.資本剰余金減少高	—	3.資本剰余金減少高	—
4.資本剰余金期末残高	471,497	4.資本剰余金期末残高	471,497
(利益剰余金の部)		(利益剰余金の部)	
1.利益剰余金期首残高	2,470,139	1.利益剰余金期首残高	2,604,498
2.利益剰余金増加高	134,358	2.利益剰余金増加高	△ 21,738
当期剰余金	128,999	当期剰余金	△ 20,078
土地再評価差額金取崩金	5,359	土地再評価差額金取崩金	△ 1,659
3.利益剰余金減少高	—	3.利益剰余金減少高	—
4.利益剰余金期末残高	2,604,498	4.利益剰余金期末残高	2,582,760

10. 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)		2023年度	2024年度
区 分			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		163	153
危険債権額		121	148
要管理債権額		—	—
	三月以上延滞債権額	—	—
	貸出条件緩和債権額	—	—
小 計		284	301
正常債権額		17,253	18,069
合 計		17,537	18,371

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

11. 連結ベースの事業別の経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	2023年度	2024年度
信用事業	資産の額	155,754	142,708
共済事業	資産の額	1	1
経済事業	資産の額	2,624	3,104
その他資産	資産の額	11,466	11,199
計	資産の額	169,845	157,012

(単位：百万円)

区分	項目	2023年度	2024年度
信用事業	事業収益	962	981
	経常利益	177	△ 159
共済事業	事業収益	1,020	1,000
	経常利益	370	416
農業関連事業	事業収益	5,937	5,713
	経常利益	△ 181	△ 31
その他事業	事業収益	3,980	3,959
	経常利益	117	108
営農指導事業	事業収益	118	103
	経常利益	△ 295	△ 265
計	事業収益	12,018	11,758
	経常利益	188	69

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

Ⅱ．連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

2025 年 2 月末における連結自己資本比率は、13.69%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっており、普通出資による資本調達額は 46 億 6,295 万円となっております。

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	2023年度末		2024年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,746,430		7,599,308	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,238,378		5,134,250	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,604,498		2,582,760	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 96,446		△ 117,701	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	96,446		117,701	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	87,059		113,523	
うち、退職給付に係るものの額	87,059		113,523	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	29,780		36,286	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	29,780		36,286	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45,967		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,909,237		7,749,118	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	30,329		83,885	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30,329		83,885	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	

(単位：千円)

項目	2023年度末		2024年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,329		83,885	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	7,878,907		7,665,232	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	52,570,390		49,742,024	
資産(オン・バランス)項目	52,570,390		49,742,024	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,021,503		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,021,503		—	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,021,503		—	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,270,419		6,246,361	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	58,840,809		55,988,386	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.39%		13.69%	

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農林水産省告示第 2 号)に基づき算出しています。
- 2 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	2023年度			2024年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	703,605	—	—	726,912	—	—
我が国の中央政府および 中央銀行向け	6,744,239	—	—	6,741,034	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,824,045	—	—	9,122,070	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	301,434	30,143	1,205	200,759	20,075	803
我が国の政府関係機関向け	1,801,228	50,078	2,003	1,801,314	50,077	2,003
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	118,876,929	23,775,386	951,015	107,527,090	21,505,418	860,216
法人等向け	2,423,235	1,495,440	59,817	2,322,506	1,220,383	48,815
中小企業等向けおよび 個人向け	1,758,950	703,685	28,147	1,762,885	730,739	29,229
抵当権付住宅ローン	5,094,341	1,758,563	70,342	5,206,475	1,799,304	71,972
不動産取得等事業向け	272,147	271,638	10,865	243,472	243,288	9,731
三月以上延滞等	247,351	64,624	2,584	231,267	95,423	3,816
取立未済手形	15,134	3,026	121	9,824	1,964	78
信用保証協会等 による保証付	6,195,892	599,344	23,973	6,293,866	610,366	24,414
株式会社地域経済活性化支援機構等による保 証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	495,112	495,112	19,804	495,312	495,312	19,812
（うち出資等のエクスポージャー）	495,112	495,112	19,804	495,312	495,312	19,812
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,344,096	22,300,143	892,005	16,011,968	22,969,670	918,786
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段 のうち対象普通出資等及びその他外部TL AC関連調達手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連 合会の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャー）	4,652,250	11,630,625	465,225	4,652,250	11,630,625	465,225
（うち特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調達手段に関する エクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、 その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,691,846	10,669,518	426,780	11,359,718	11,339,045	453,561
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	1,700,000	1,700	68	—	—	—
（うちルックスルー方式）	1,700,000	1,700	68	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	2023年度			2024年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,021,503	40,860	#VALUE!	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用する エクスポージャー計	170,797,743	52,570,390	2,102,815	158,696,762	49,742,024	1,989,680
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	170,797,743	52,570,390	2,102,815	158,696,762	49,742,024	1,989,680
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
	6,270,419	250,816		6,246,361	249,854	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計 a	所要 自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等(分母) 計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
	58,840,809	2,353,632		55,988,386	2,239,535	

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 エクスポージャーの期末残高」には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフバランス掛目（CCF）適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 6 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 7 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 8 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 9 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額 }}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◆信用リスクに関する事項

○リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続きは定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続きの具体的内容は、単体の開示内容（P.11）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

○標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する各付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)

フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		2023年度				2024年度			
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エクス ポージャー
国内		169,097,743	17,552,658	18,484,916	247,351	158,696,762	18,381,347	18,375,500	231,267
国外		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		169,097,743	17,552,658	18,484,916	247,351	158,696,762	18,381,347	18,375,500	231,267
法人	農業	1,580,923	1,262,031	—	46,893	1,424,718	1,184,499	—	6,694
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	51	—	—	—	138	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	12,625	12,603	—	—	153	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	500,616	—	500,616	—	500,604	—	500,604	—
	運輸・通信業	2,103,265	—	2,103,244	—	2,103,203	—	2,103,188	—
	金融・保険業	124,346,096	—	901,267	—	112,889,649	—	800,659	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	28,132	25,180	—	8,158	471,073	23,607	—	9,075
	日本国政府・地方公共団体	15,570,702	588,496	14,979,787	—	15,879,287	892,057	14,971,048	—
	上記以外	1,960,971	45,468	—	—	2,090,293	35,063	—	—
個人		16,217,971	15,618,876	—	192,299	16,819,480	16,246,119	—	215,498
その他		6,776,388	—	—	—	6,518,159	—	—	—
業種別残高計		169,097,743	17,552,658	18,484,916	247,351	158,696,762	18,381,347	18,375,500	231,267
	1年以下	120,436,850	1,284,078	200,863	—	109,488,093	1,164,137	702,858	—
	1年超3年以下	1,875,507	970,727	904,780	—	1,615,362	898,009	717,353	—
	3年超5年以下	2,638,997	1,416,441	1,222,556	—	2,379,858	1,378,278	1,001,580	—
	5年超7年以下	1,441,232	1,240,988	200,243	—	1,281,313	1,281,313	—	—
	7年超10年以下	3,137,283	1,935,469	1,201,813	—	3,067,541	1,765,730	1,301,811	—
	10年超	24,652,230	9,897,571	14,754,659	—	25,694,001	11,042,104	14,651,897	—
	期限の定めのないもの	14,915,641	807,379	—	—	15,170,590	851,774	—	—
残存期間別残高計		169,097,743	17,552,658	18,484,916	—	158,696,762	18,381,347	18,375,500	—

(注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）の与信相当額を含みます。

2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4 「その他」には、固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2023年度					2024年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額C		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額C		期末 残高
	A	B	目的使 用	その他	A+B-C	A	B	目的使 用	その他	A+B-C
一般貸倒引当金	27,503	29,780	—	27,503	29,780	29,780	36,286	—	29,780	36,286
個別貸倒引当金	183,053	182,264	—	183,053	182,264	182,264	194,609	—	182,264	194,609

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	2023年度						2024年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 C		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額 C		期末 残高	
	A	B	目的使 用	その他	A+B-C		A	B	目的使 用	その他	A+B-C	
国内	183,053	182,264	—	183,053	182,264		182,264	194,609	—	182,264	194,609	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	183,053	182,264	—	183,053	182,264		182,264	194,609	—	182,264	194,609	
法人	農業	35,000	—	35,000	39,373	—	39,373	26,419	—	39,373	26,419	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,285	—	4,285	4,449	—	4,449	4,080	—	4,449	4,080	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	143,768	138,441	—	143,768	138,441	—	138,441	164,108	—	138,441	164,108	—
業種別計	183,053	182,264	—	183,053	182,264	—	182,264	194,609	—	182,264	194,609	—

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト		2023年度			2024年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	—	18,256,108	18,256,108	—	18,542,340	18,542,340
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	6,803,481	6,803,481	—	6,819,306	6,819,306
	20%	701,667	119,554,297	120,255,964	701,667	108,128,446	108,830,113
	35%	—	5,014,250	5,014,250	—	5,132,569	5,132,569
	50%	500,616	375,007	875,624	500,616	331,653	832,270
	75%	—	641,386	641,386	—	707,668	707,668
	100%	—	13,590,985	13,590,985	—	13,154,391	13,154,391
	150%	—	29,196	29,196	—	25,953	25,953
	250%	—	4,652,250	4,652,250	—	4,652,250	4,652,250
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
合 計		1,202,284	168,916,962	170,119,246	1,202,284	157,494,580	158,696,864

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
- なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カンントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。
- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスク・アセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウェイト別に残高（個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本＋未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額）を集計したものです。

◆信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続きは、J Aのリスク管理の方針及び手続きに準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.63）を参照ください。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	2023年度			2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,300,441	—	—	1,300,535	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,000	99,971	—	1,000	99,986	—
中小企業等向け及び個人向け	4,421	826,907	—	8,147	757,597	—
抵当権付住宅ローン	—	17,880	—	—	14,525	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	939	—	—	182	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	8,125	—	—	13,793	—
合計	5,421	2,254,265	—	9,147	2,186,620	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

○オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続き

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.11）をご参照ください。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.62)をご参照ください。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,147,362	5,147,362	5,147,562	5,147,562
合計	5,147,362	5,147,362	5,147,562	5,147,562

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2023年度			2024年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	2,529	—	—	—

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,700,000	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

◆金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算出方法は J A の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。 J A の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.63）をご参照ください。

○金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	1,252	939	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	37	154
3	スティープ化	1,781	1,502		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	352	448		
7	最大値	1,781	1,502	37	154
		2023年度末		2024年度末	
8	自己資本の額	7,878		7,665	

（注）連結グループに占める連結子会社の金利感応資産・負債残高の割合は小さいため、金利リスクを算出していません。
よって、連結の金利リスクは単体と同額としています。

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確 認 書

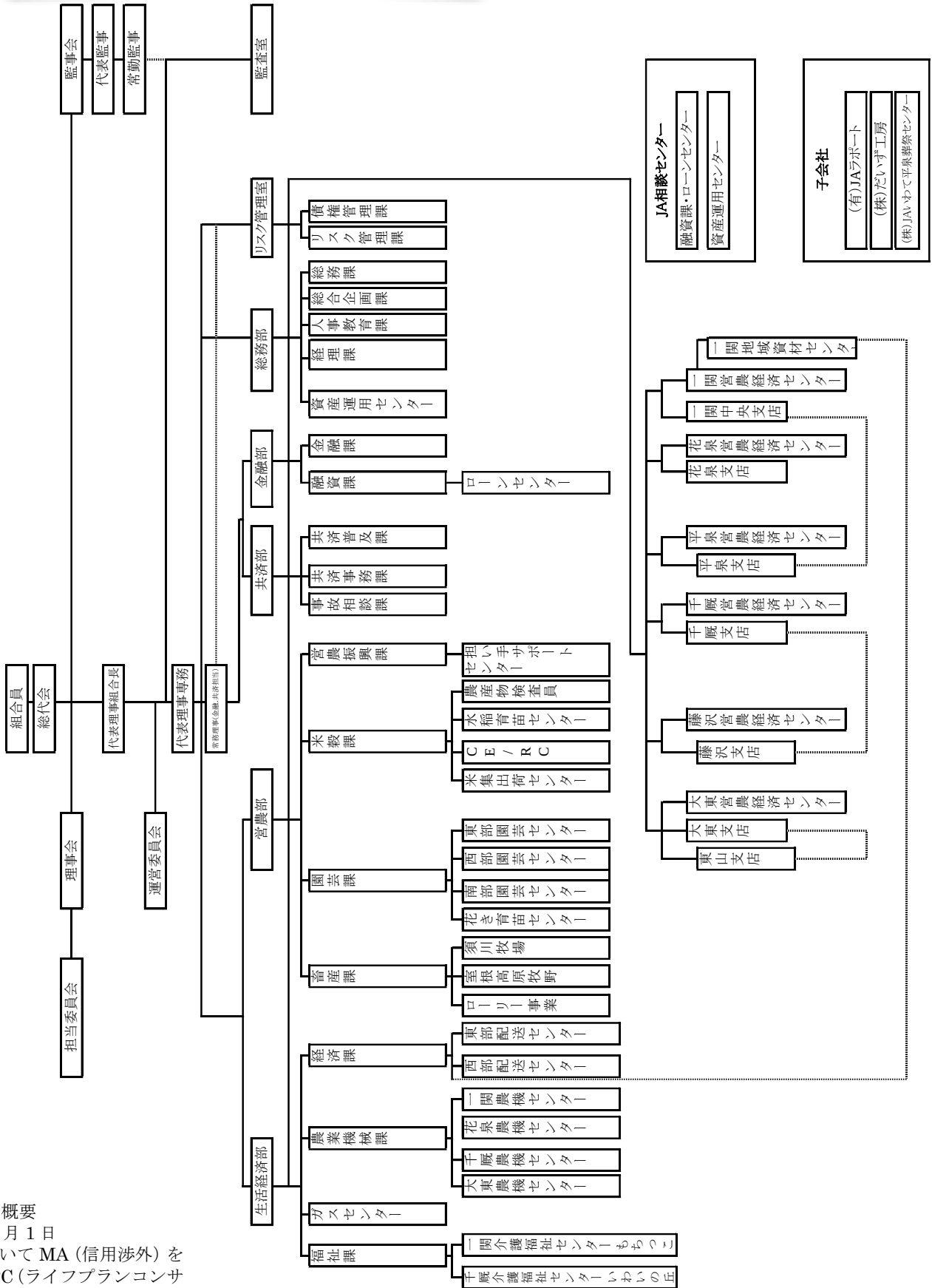
- 1 私は、当JAの2024年3月1日から2025年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2025年6月30日

いわて平泉農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 一則

【当 JA の概要】

1. 機構図 (2025年6月30日 現在)



(注) 変更概要
令和7年4月1日
・支店において MA (信用渉外) を廃止し、LPC (ライフプランコンサルタント) を新たに設置した。

2. 役員一覧 (2025年6月30日 現在)

◆理事会 (21 名)

代表理事組合長	佐藤 一則
代表理事専務	那須 元一
常務理事	高橋 敬之 ^(注1)
理事	佐藤 秀行
理事	千葉 秀樹
理事	阿部 幸文
理事	鈴木 勝智
理事	小山 智
理事	瀧澤 真一
理事	遠藤 勝幸
理事	今野 典子
理事	昆野 裕一
理事	佐藤 圭一
理事	登嶋 英雄

理事	藤原 美喜男
理事	菅原 正太郎
理事	畠山 信吾
理事	千葉 広実
理事	佐藤 実
理事	千葉 順子
理事	加藤 悦子

◆監事会 (5 名)

代表監事	小原 宏
監事	須藤 敏典
監事	小野寺 初雄
監事	菅原 憲行
常勤監事	佐々木 章 ^(注2,3)

(注) 1 農業協同組合法第 30 条第 3 項の信用事業専任理事です。
2 農業協同組合法第 30 条第 15 項の常勤監事です。
3 農業協同組合法第 30 条第 14 項の員外監事です。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人

〒108-0014 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

(2025 年 6 月 30 日現在)

4. 組合員数

(単位：人、団体)			
区分	2023年度末	2024年度末	増減
正組合員	13,302	12,936	△ 366
個人	13,241	12,869	△ 372
法人	17	19	2
農事組合法人	17	19	2
その他の法人	44	48	4
准組合員	6,370	6,419	49
個人	6,103	6,150	47
農業協同組合	1	1	0
農事組合法人	8	11	3
その他の団体	258	257	△ 1
合計	19,672	19,355	△ 317

5. 組合員組織の状況

(2024年度末現在)		(単位：人)
組合員組織	組織名	構成員数等
	農家組合協議会	487組合
	稲作部会協議会	9組織
	なす生産部会	71
	トマト部会	105
	きゅうり部会	83
	いちご生産部会	14
	ねぎ部会	55
	花き部会	127
	果樹部会	139
	野菜部会	75
	椎茸部会	34
	ピーマン部会	173
	ミニトマト部会	31
	和牛生産部会	513
	酪農部会	61
	肥育牛部会	34
	集落営農組織連絡協議会	40組織
	青年部協議会	245(9組織)
	女性部	1,594(9組織、フレッシュ部1組織)
協力組織	年金友の会	13,556 (7組織)
	ハートフル	109 (8組織)
	青色申告会	1,373 (8組織)

6. 特定信用事業代理業者の状況（2025年6月30日 現在）

該当無し。（令和6年3月31日をもちまして、岩手県信用農業協同組合連合会との代理業務を終了しております。）

7. 地区一覧

当JAが定款に定める地区は、岩手県一関市、西磐井郡平泉町の区域としています。

8. 沿革・あゆみ

年月日	事項
2014(平成26)	3.1 「岩手南農業協同組合」と「いわい東農業協同組合」の新設合併により「いわて平泉農業協同組合(JAいわて平泉)」が設立
	3.12 りんご部会設立総会、野菜部会設立総会
	3.13 肥育部会設立総会
	3.14 平泉女性部総会、果樹部会設立総会
	3.25 しいたけ部会総会、酪農部会設立総会
	3.27 花き部会設立総会
	3.28 JAいわて平泉女性部設立総会
	4.18 椎茸部会設立総会
	4.21 ねぎ部会設立総会
	6.10 いわいの丘訪問介護ステーション落成引渡式
	7.9 農家組合長全体会議
	7.14 やすらぎホールだいとう 落成式
	7.28 サ高住もちっこオープン記念式典
	11.4 千厩支店オープン式
2015(平成27)	3.27 T P P から撤退を求め農業・協同組合つぶし反対集会
	4.3 原木乾椎茸生産再開記念式典
	5.27 第1回通常総代会
	6.1 T P P 反対岩手県総決起集会
	11.26 JA岩手県大会
2016(平成28)	1.18 県南4JAピーマン10億円達成大会
	3.11 東日本大震災を風化させない3.11行動
	4.27 ハートフル設立総会
2017(平成29)	2.22 金色の風栽培研究会設立総会
	11.2 金色の風奉納式
	12.5 日本生協連 指定米 調印式
2018(平成30)	1.18 ㈱だいち工房設立20周年記念交流会
	3.1 第3次管理・経済業務システムが稼働
	5.1 営農畜産部門を一関市川崎町に集約し、営農振興センターとして業務開始
	10.16 JAいわて平泉「金色(こんじき)の風」栽培研究会ブランド米部会が、国際水準の食品安全認証「ASIA GAP」の団体認証を岩手県で初めて取得
2019(平成31) (令和元)	3.5 夏川カントリーエレベーター(一関市花泉町永井神明)竣工式
	5.1 平成から令和へ改元
	6.24 22支店から8支店3出張所へ支店再編(ふれあい店3店舗は廃止) (平成30年5月開催 第4回通常総代会決議事項)
	10.1 JA相談センター(本店1階)がオープン
2020(令和2)	5.22 新型コロナウイルス感染防止のため規模を縮小し、第6回通常総代会を西部営農振興センターで開催 (本人出席18人、委任状出席2人、議決権行使書面提出626人)
	7.15 リンゴ部会と果樹部会が統合し『果樹部会』設立
2021(令和3)	5.21 Jアラート千厩一般取扱所(油槽基地)竣工式
	9.1 東部ガスセンターと西部ガスセンターを統合し、ガスセンターがオープン
2022(令和4)	5.1 ㈱JAいわて平泉葬祭センターとしてスタート
	10.3 移動金融店舗車「このみんな号」運行開始セレモニー
2023(令和5)	4.18 JA米集出荷センター輝落成式
	9.9 JA米集出荷センター輝のお披露目を兼ねてJAいわて平泉まつりの開催
2024(令和6)	4.6 合併10周年記念式典の開催

9. 店舗等のご案内

(2025年6月30日現在)

(JAいわて平泉の金融機関コードは3590です。)

◆本・支店

JAいわて平泉 本店 (店番：001)

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

(各部署直通)

監査室 TEL 0191-23-3623

リスク管理課 TEL 0191-23-2037

債権管理課 TEL 0191-23-2037

総務課 TEL 0191-23-3006

人事教育課 TEL 0191-34-5767

総合企画課 TEL 0191-23-3621

TEL 0191-23-3009

経理課 TEL 0191-34-5757

金融課 TEL 0191-23-3007

共済普及課 TEL 0191-23-3627

共済事務課 TEL 0191-23-3016

(JA相談センター)

ローンセンター TEL 0191-23-3029

FAX 0191-26-5756

資産運用センター TEL 0191-23-3008

FAX 0191-26-5756

融資課 TEL 0191-23-3625

FAX 0191-26-5756

千厩支店 (店番：002)

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字摩王 6-13

TEL 0191-52-3154 FAX 0191-52-3516

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

藤沢支店 (店番：008)

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字町裏 100

TEL 0191-63-2336 FAX 0191-63-2329

ATM 隣接のAコープ店

平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

大東支店 (店番：016)

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-3

TEL 0191-75-2110 FAX 0191-75-3444

東山支店 (店番：021)

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2

TEL 0191-47-2929 FAX 0191-47-3344

ATM 隣接のAコープ店

平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

一関中央支店 (店番：114)

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1

TEL 0191-23-9175 FAX 0191-23-4497

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

花泉支店 (店番：118)

〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町 11

TEL 0191-82-2411 FAX 0191-82-1584

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

平泉支店 (店番：124)

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6

TEL 0191-46-2311 FAX 0191-46-2747

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

◆店舗外 ATM コーナー

大東 ATM

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 12-1

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

室根 ATM

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 115

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

川崎 ATM

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

厳美 ATM

〒021-0101 岩手県一関市厳美町字滝ノ上 212

ATM 平日／8:00 - 21:00、土日祝／9:00 - 19:00

永井 ATM

〒029-3206 岩手県一関市花泉町永井字粒乱田 269-4

ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

興田 ATM

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 28-4

ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

大原 ATM

〒029-0711 岩手県一関市大東町大原字稗ノ沢 23-1

ATM 平日／8:00 - 19:00、土日祝／9:00 - 19:00

ファーマーズタウン ATM

〒021-0032 岩手県一関市末広 1-8-15

ATM 平日／9:30 - 21:00、土日祝／9:30 - 19:00

※JA ファーマーズの営業時間により、稼働時間が変更または休止となる場合があります。

◆営農関連 等

営農振興センター

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1

(各部署直通)

営農部 FAX 0191-34-4004

営農振興課 TEL 0191-34-4001

米穀課 TEL 0191-34-4002

園芸課 TEL 0191-34-4003

畜産課 FAX 0191-34-4024

TEL 0191-34-4020

事故相談課 TEL 0191-34-5557

FAX 0191-34-5558

一関営農経済センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1

TEL 0191-23-5100 FAX 0191-23-2278

花泉営農経済センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字天神前 1
TEL 0191-82-2427 FAX 0191-82-4197

平泉営農経済センター

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6
TEL 0191-46-5366 FAX 0191-46-2313

千厩営農経済センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 270-5
TEL 0191-52-5082 FAX 0191-53-2614

藤沢営農経済センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-2
TEL 0191-63-2331 FAX 0191-63-5096

大東営農経済センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-3310 FAX 0191-75-3777

西部園芸センター

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢 19-4
TEL 0191-82-5139 FAX 0191-82-4221

東部園芸センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-4141 FAX 0191-75-2780

南部園芸センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-1
TEL 0191-63-5011 FAX 0191-63-5095

米集出荷センター 輝

〒021-0002 岩手県一関市中里字二番谷起 82 番地 2
TEL 0191-34-8862 FAX 0191-34-8863

◆生活・生産資材関連

経済課

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-3377 TEL 0191-23-9174
FAX 0191-26-3854

一関地域資材センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-2266 FAX 0191-26-3812

西部配送センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-3971 FAX 0191-26-3854

東部配送センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字古ケ口 15-3
TEL 0191-51-1131 FAX 0191-53-3632

一関農機センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字神明 156-1
TEL 0191-23-4204 FAX 0191-26-3820

花泉農機センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字下北浦 35-2
TEL 0191-82-3744 FAX 0191-82-1454

千厩農機センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 219-4
TEL 0191-52-5296 FAX 0191-52-5336

大東農機センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-3495 FAX 0191-75-3777

ガスセンター (旧真滝支店)

〒021-0132 岩手県一関市滝沢字苦木 148-7
TEL 0191-34-5701 FAX 0191-34-5961

一関介護福祉センターもちっこ

〒021-0901 岩手県一関市真柴字原下 4 番 1
TEL 0191-31-1538 FAX 0191-23-7157

千厩介護福祉センターいわいの丘

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字境田 153-12
TEL 0191-52-5668 FAX 0191-52-5710

◆子会社

株式会社だいち工房

〒021-0041 岩手県一関市赤荻字桜町 170-1
TEL 0191-33-1115 FAX 0191-33-1116

有限会社 JA ラポート 事業本部

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110
TEL 0191-23-9155 FAX 0191-48-3981
(JA ラポート店舗)

一関バイパス SS

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110
TEL 0191-23-2258 FAX 0191-21-4721

狐禅寺 SS

〒029-0131 岩手県一関市狐禅寺字峯下 76
TEL 0191-21-2840 FAX 0191-21-2853

花泉 SS

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字内ノ目 66-1
TEL 0191-82-3343 FAX 0191-82-1598

千厩 SS

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 283-6
TEL 0191-52-4597 FAX 0191-52-4637

藤沢 SS

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字西古谷 13-1
TEL 0191-63-5044 FAX 0191-48-5041

摺沢 SS

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 14-1
TEL 0191-75-3838 FAX 0191-75-2309

興田 SS

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 39-1
TEL 0191-74-2728 FAX 0191-74-3428

東山バイパス SS

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字町 180
TEL 0191-47-3939 FAX 0191-47-3065

室根 SS

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 133-1
TEL 0191-64-2110 FAX 0191-64-3745

川崎 SS

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字六反 154
TEL 0191-43-3149 FAX 0191-43-3149

自動車整備センター

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 30-1
TEL 0191-74-2823 FAX 0191-74-2782

株式会社 JA いわて平泉 葬祭センター 本社

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 279-2
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

やすらぎホールいちのせき

〒021-0902 岩手県一関市萩荘字砂子田 10
TEL 0191-32-1140 FAX 0191-32-1141

やすらぎホールせんまや

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字前田 79-2
TEL 0191-52-5594 FAX 0191-52-5886

やすらぎホールだいとう

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢羽山前 14-1
TEL 0191-75-2233 FAX 0191-52-5886

※ATM のご利用に関して

- ・祝日のご利用時間は、該当曜日により異なる場合があります。
- ・システムメンテナンスなどにより、利用できない場合があります。
- ・年末年始・ゴールデンウィークは、記載と異なる場合があります。



マスコットキャラクター
このみん（金農泉）



いわて平泉農業協同組合

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242

ホームページ <https://www.ja-iwatehiraizumi.or.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/ja.iwatehiraizumi>

